

X 平成 30 年度決算概要資料

■平成 30 年度予算に係る通知等

- 平成 30 年度における市政の経営方針について（通達） 104
- 平成 30 年度予算編成方針について（行政経営部長通知） 115
- 平成 30 年度予算の執行方針について（行政経営部長通知） 125

■平成 30 年度決算一般会計・普通会計データ等

一般会計

- 一般会計予算及び決算の推移 135
- 一般会計決算額の推移 137
- 市税決算額等の推移 145
- 市税収入の推移 147
- 基金の状況 149

普通会計

- 平成 30 年度決算状況（決算カード） 151
- 決算カード補足資料—地方財政状況調査 調査表・検収調書（抜粋） 154
- 決算統計数値及び指標の推移 197
- 主な財政指標 201



参 考

◇財政状況の提供内容（市報）

204

平成 29 年 10 月 4 日

各部（局）長 様

市 長

平成 30 年度における市政の経営方針について（通達）

調布市は、平成 25 年度からスタートさせた調布市総合計画（基本構想・基本計画）により、これまでのまちづくりの成果の継承と更なる発展を目指して、計画的にまちづくりを進めている。これまでの間、財政の健全性維持を図りつつ、ソフト・ハード両面で着実に成果を積み重ねてきており、平成 29 年度においては、民間等の事業を含め、まちの歴史に残る大事業が相次いで結実するなど、大きな変革期にある調布のまちづくりが目に見える形で前進するとともに、とりわけ子ども・子育て支援施策については、新たな取組を含め、一層の充実を図ったところである。

平成 30 年度は、調布市基本計画（平成 27 年度～平成 30 年度）の最終年次として、計画に位置付けた 4 つの重点プロジェクトを基軸に 2 つのアクションを実践しながら、施策全体を効果的に展開し、限られた経営資源の中で、各施策、事業の目標達成に向けた取組を推進していかなければならない。

併せて、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組を継続するとともに、新生・調布のまちの骨格づくりを着実に前進させ、ソフト・ハードが一体となった魅力あふれる豊かなまちづくりを進めていく。

また、平成 28 年度に策定した調布市公共施設等総合管理計画で示した基

本的な考え方にに基づき、インフラを含む公共施設の適切な維持保全、更新等への対応と今後の公共施設マネジメントに向けた取組を計画的に進めていく。

こうしたこれまでの計画的な取組を継承しつつ、市政を取り巻く現状と課題を的確に捉え、次期基本計画（平成31年度～平成34年度）を策定し、平成30年代を展望した今後の施策・事業の方向を示していく。

一方、市政を取り巻く状況として、景気動向は、緩やかな回復基調が続いているところであるが、今後の地域経済や市財政への波及効果は、先行き不透明と言わざるを得ない。市の平成28年度一般会計決算では、歳入の根幹である市税収入において、法人市民税は、前年度決算額が高水準であったことや一部国税化等による減収影響を受けたこと、各種譲与税・交付金においては、地方消費税交付金等が減となったことから、経常一般財源総体は、財政フレームの水準は確保したものの、前年度と比較して大幅な減収となったところである。

また、歳出では、今後も社会保障関係経費をはじめ、保育園待機児童対策、公共施設のマネジメント、中心市街地の整備などの大きな財政需要が見込まれている。そのため、前年度繰越金活用計画では、引き続き、財政規律ガイドラインにおける財政基盤の強化の観点から、将来を見据えた基金積立に優先的な財源配分を行ったところである。

引き続き、限られた財源の中、今後の多大な財政需要を見据え、事業の優先度を精査するとともに、財源確保と経費縮減の両面から財政の健全性維持に努め、不断の行財政改革を推進する必要がある。

施策を取り巻く状況として、市では、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築や子どもの貧困対策を含む子ども・若者総合支援など、国の制度改正等に伴う課題への対応を基本計画に位置付け、既に各種取組を推進しているところであり、引き続き、組織横断的な連携の下、児童福祉法や母子保健法の改正に伴う児童の健全な育成や妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実のほか、地域共生社会の実現に向けた取組など、国の動向を的確に捉えながら、市民ニーズや市の実情を踏まえた適切な対応を図る必要がある。

また、新生・調布のシンボルとなる調布駅前広場の整備をはじめ、鉄道敷

地の整備や道路整備等のまちの骨格づくりについては、庁内連携を一層図る中で、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果を継承し、今後数年における調布のまちのイメージを市民と共有しながら、ソフト・ハード両面から着実に取組を前進させていく。

さらに、平成29年度において、市民待望のシネマコンプレックスを含むトリエ京王調布の開業や、東京オリンピック・パラリンピックの競技会場ともなる武蔵野の森総合スポーツプラザの竣工など、まちの姿が大きく変貌を遂げているところであり、こうしたまちづくりの動向と連動した取組を展開し、市の諸施策における多面的な効果や、まち全体の活力の向上につながるよう取り組んでいく必要がある。併せて、長期的なまちづくりを展望する中で、駅周辺をはじめ地域の特性にふさわしい都市機能の集積、計画的なまちづくりを進めていくため、適切な土地利用の検討、誘導を図っていく。

ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けては、大会を契機として市が享受し得るメリットを最大化させるため、既に市独自の取組方針に基づく取組を展開しているところであるが、大会開催を目前に控える平成30（2018）年度からは、開催年を意識した取組体制によりアクションを本格化させ、障害者スポーツを含むスポーツ振興や文化プログラムの展開、インバウンド対策を含む産業・観光振興、会場周辺の環境整備など、ソフト・ハード一体となって各種取組を加速させていく。

また、多くの市民、とりわけ若者や子どもたちが様々な形で大会に参加できるよう、市民ボランティアの確保・育成をはじめとする取組を展開し、その成果を未来に継承していく。引き続き、東京都や大会組織委員会、近隣市等とも連携しながら、大会の機運醸成を図るとともに、多様な主体が連携・協働した取組を通して、有形・無形のレガシーを創出し、調布のまちの更なる発展と魅力向上を目指すとともに、多摩全域の振興につなげていく。

こうした市政を取り巻く環境や市の財政状況について、全職員が共通認識を持ち、平成30年度においても、引き続き、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援を基調としながら、基本計画の最終年次として、重点プロジェクトをはじめとする各施策、事業を着実に推進し、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現

に向け、全職員と一丸となって市政経営に取り組む決意であり、この旨、通達する。

記

1 次期基本計画（平成31年度～平成34年度）の策定

現行の基本構想・基本計画におけるまちづくりの基本目標や施策体系など基本的な枠組みを継承しつつ、各施策におけるこれまでの取組実績や市政を取り巻く状況を踏まえ、組織横断的に課題を共有するとともに、様々な市民参加手続を通じて、多様な主体とまちづくりの方向を議論、検討し、平成30年代を展望した次期基本計画（平成31年度～平成34年度）の策定に取り組むこと。

2 2つの基本的考え方による市政経営の推進

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本的な考え方に据え、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく取組をはじめ、行革プラン2015に位置付けた各プランの着実な進捗を図ること。

(1) 参加と協働のまちづくり

ア 市民参加・協働の実践、運用改善

条例に基づく市民参加手続における運用改善や幅広い市民意見の把握につながる創意工夫を継続し、市民参加・協働の実践的な仕組みづくりに取り組む、参加と協働の一層の推進を図ること。次期基本計画の策定に当たっては、多様な主体と連携・協働した取組につながるよう、市民参加手法を検討・実践すること。

イ 市政情報の積極的な提供

市民との情報の共有化を推進するため、引き続き、市報や市ホームページをはじめ、様々な媒体・機会を通じて、市民に必要な市政情報の積極的な提供に努めるとともに、市民が主体的に地域の情報を発信できる電子掲示板機能等を付加した「ちょうふ地域コミュニティサイト」を活用し、地域の多様な主体の活動に関する情報発信を推進する

こと。また、オープンデータの取組や地域情報化推進協議会における市民との議論を踏まえた取組についても、多様な主体と連携し、継続的に推進すること。

ウ まちの魅力発信

まちの魅力を発信するための知識やスキルに関する研修を実施するなど、職員の意識・能力向上に取り組むこと。また、動画やソーシャルメディアを活用し、調布のまちの魅力の積極的な発信に引き続き取り組むとともに、NPO等団体や企業、他自治体とも連携し、観光情報等の広域的な発信に取り組むこと。

市報については、紙面の拡充に向けた試行実施を踏まえ、市政情報の効果的な発信に努めること。

(2) 持続可能な市政経営

ア 公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設の老朽化対策に引き続き着実に取り組むとともに、公共施設等総合管理計画に掲げた基本方針に基づき、公共施設マネジメントの推進に向け、施設の維持保全，更新，長寿命化のほか，機能再編や管理の在り方等に関する具体的な検討を進めること。

調布駅周辺における大規模な公共施設については、まちづくりの動向や各施設を取り巻く課題等を踏まえ、将来的な更新等に向けた一定の方向性について、次期基本計画を見据えた庁内横断的な検討を進めること。市庁舎については、喫緊の課題である安全性の確保に向け、免震改修事業を着実に進めるとともに、庁舎更新に向けた検討について、引き続き、長期的な視点に立って取り組むこと。

学校施設については、老朽化対策を着実に推進するとともに、公共施設等総合管理計画や耐久性調査の結果を踏まえた今後の整備方針を策定し、中長期的な老朽化・長寿命化対策等について、計画的に取り組むこと。

また、今後の官民連携、モデル的な事業の推進について検討を継続する中で、クリーンセンター移転後の跡地活用については、これまで地域要望を踏まえ検討を進めてきた高齢者の社会参加や健康づくり、

多世代交流に資する機能等を提供する場として、民間活力の活用を視野に事業の推進を図ること。

イ 健全な財政運営

財政の健全性を維持するため、財政規律ガイドラインに基づく財政運営に努め、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた計画的な財政基盤強化に取り組むこと。

平成30年度予算編成に当たっては、現行の基本計画の財政フレームを基本としつつ、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減を図り、新たな財政需要に対しては、次期基本計画を見据えた方向性を含め、選択と集中の視点から厳しく精査すること。併せて、次期基本計画の策定に当たって、平成31年度以降の計画期間における新たな財政フレームの作成に取り組むこと。

また、引き続き、市税収納率向上への取組を推進するとともに、債権管理を推進し、収入未済額の縮減にも努めること。

補助金等の適正化に関する取組については、評価・見直し基準に基づく検証を継続的に行い、必要な見直し・改善につなげること。

新公会計制度への対応については、引き続き、総務省による統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、市民に分かりやすく公表すること。また、下水道事業について、平成32年度からの公営企業会計導入に向けた諸準備を庁内横断的に進めること。

ウ 組織及び職員体制

組織及び職員体制については、簡素でより効率的、機能的な組織体制を基本とし、国の制度改正等に伴う新たな課題への対応のほか、公共施設マネジメントや東京2020大会に向けた体制整備、次期基本計画を見据え、庁内横断的な連携や業務のアウトソーシングに向けた検討を進めつつ、必要な見直しを図ること。

エ 人材の確保と育成

「調布市第2期人材育成基本方針」に基づく各種研修の充実や人材育成のための環境づくりとして、人事・給与制度改革を通じた職員の仕事へのやりがいや意欲を喚起する取組を積極的に進めること。また、

専門性を有する人材の確保・育成の取組に加え，臨時・非常勤職員制度の見直しに向けた検討を進めるなど，多様な任用形態の活用を図る取組を進めること。

オ 働き方改革の推進

女性職員の活躍推進をはじめ，全ての職員のワーク・ライフ・バランスの推進に引き続き全庁的に取り組み，「調布市特定事業主行動計画第六次行動計画」や「時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する指針（平成28年6月）」に基づき，業務の改善や変則勤務制度の活用など，職員の意識改革，働き方改革を推進すること。

また，メンタルヘルス対策やハラスメント防止対策にも継続して取り組み，全ての職員が能力を発揮できる職場環境づくりに取り組むこと。こうした取組を今後も一層推進していくため，人材育成基本方針実行プランの見直しや次期特定事業主行動計画の策定に取り組むこと。

3 4つの重点プロジェクト及び2つのアクションへの取組

基本計画に掲げた4つの重点プロジェクトを基軸に，2つのアクションの実践と調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略との有機的な連動により，限られた経営資源を最大限有効に活用し，基本計画に位置付けた各施策，事業の着実な推進を図ること。

基本計画事業の推進に当たっては，各施策，事業におけるこれまでの取組状況を踏まえ，目標達成の優先順位の精査と必要な財源確保を図る中で，連携・調整すべき課題に対する対策を検討すること。2つのアクションの実践に当たっては，庁内横断的な連携はもとより，多様な主体とも連携・協働しながら取り組み，施策全体を効果的に推進していくこと。

(1) 「強いまち」をつくるプロジェクト

災害に強いまちづくりにおいては，全国各地で発生している自然災害や過去の教訓を踏まえ，引き続き防災市民組織の結成・運営支援に取り組むとともに，平成28年度に再編した「避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）」に基づく支援体制の整備など，自助・共助・公助による地域の防災体制づくりを進めること。市民・団体等との協働やICTを活用した取組のほか，遠隔地の自治体との広域的連携など各種災害

協定に基づく取組を推進するとともに、他団体等からの支援受入れに関する体制整備にも取り組むこと。

防災都市づくりについては、引き続き、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化及び住宅の耐震化の促進を図るとともに、下水道施設や橋りよりの耐震補強等を計画的に推進するほか、路面下空洞調査を踏まえた道路の安全確保を図ること。

(2) 「安心して住み続けられるまち」をつくるプロジェクト

子どもたちの健やかな成長を支えるため、引き続き待機児童対策や学童クラブの整備をはじめとする多様な保育ニーズへの継続的な対応とともに、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、国や都の動向を注視し、他団体の取組も参考にしながら、市の実情に応じた有効な方策について、多角的に検討を進めること。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実、子どもの貧困対策としての学習・相談支援や困難を抱える子ども・若者への支援などにおいて、引き続き、庁内横断的な連携はもとより、地域協議会等を通じて、関係機関・団体との更なる連携を図りながら取組を進めること。

学校教育施策においては、基本計画に基づく学校施設の老朽化対策や不足教室対策を着実に進めるとともに、新学習指導要領を踏まえた教育環境の整備等に取り組むこと。また、防災教育や食物アレルギー対策など安全・安心な学校づくりに継続的に取り組むほか、一人一人の個に応じた教育・支援の充実やオリンピック・パラリンピック教育に関する取組など、教育大綱に連なる連携テーマについて、施策横断的に連携し、必要な対応を図ること。

高齢者や障害者の暮らしを支えるため、今後の国による制度改正や地域共生社会の実現に向けた取組等への適切な対応を図りながら、引き続き庁内横断的連携の下、平成29年度に策定予定の地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の福祉3計画に基づく取組を推進すること。

その中で、地域福祉においては、引き続き住民同士の助け合い、支え

合いの関係づくりを促進しながら、関係機関の連携強化に努め、トータルケアシステムの構築に向けた取組を進めること。高齢者福祉については、介護予防・日常生活支援総合事業の実施や高齢者の社会参加・健康づくり、地域による見守りなど、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。障害者福祉では、障害者を支える生活・就労等の相談・支援の取組や様々な障害への理解促進に関する取組を推進すること。

また、地域での福祉の担い手の育成や介護等を支える福祉人材の確保・育成に向けた取組を継続するとともに、生活困窮者の自立支援や住まいを確保することが困難な市民に対する居住支援に引き続き庁内横断的に取り組むこと。

平成30年度からの国民健康保険制度の広域化に当たっては、市における新制度への円滑な移行と適切な対応を図ること。

(3) 「利便性が高く快適で豊かなまち」をつくるプロジェクト

新生・調布のまちの骨格づくりについては、調布駅周辺における都市基盤整備をはじめ、利便性と快適性を兼ね備えた魅力あふれる都市空間の形成に向け、着実に取組を前進させること。

併せて、市にとって商業的な一大転換期となるトリエ京王調布の開業を契機として、中心市街地をはじめとする商店街の振興、映画のまち調布の取組をより一層推進し、市内全域の賑わい創出と地域経済の活性化につなげること。また、2019年・2020年に向けては、商工会や事業者、多様な主体と連携しながら、地域資源を活用した調布のまちの魅力を高めるための取組や豊かな芸術文化・スポーツ活動を育む取組を推進するとともに、東京都等と連携した歩行者の安全確保をはじめとする会場周辺の基盤整備など、ソフト・ハード一体となった取組を推進し、まち全体の活力と市民生活の質の向上につながるよう取り組むこと。

(4) 「うるおいのあるまち」をつくるプロジェクト

うるおいのあるまちづくりにおいては、深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、引き続き地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を推進する中で、市民との協働の仕組みづくりに取り組むこと。

また、公園緑地等の整備について着実に取組を推進するとともに、地域制緑地制度の活用や都市緑地法等の一部改正を踏まえた取組を検討し、都市農地の保全・活用を含め、豊かな水と緑を大切に守り生かす取組を継続して進めること。

良好な景観の創出に向け、景観条例や景観計画に基づく景観まちづくりを推進するとともに、深大寺地区における街なみ景観の維持・向上に向けた街なみ環境整備事業や、公共サイン整備方針及びガイドラインに基づく取組を進めること。

クリーンセンター機能の再編・移転に向けては、引き続き着実に取組を進め、今後のごみ減量と資源化の取組の一層の推進につなげること。

4 その他、横断的連携課題等への取組

マイナンバー制度については、今後、地方公共団体を含めた行政機関間の情報連携の本格運用が予定されていることから、引き続き、国の動向を注視しながら、組織横断的な連携体制の下、引き続き、市民に分かりやすい情報提供に努め、制度への適切な対応を図ること。併せて、市民サービスの向上の観点から、マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付について、平成30年度上半期導入を目指し、引き続き調整を図ること。

空家等対策について、これまでの実態調査等を踏まえ、空家等対策検討委員会における空家に関する課題を整理する中で、組織横断的な連携を図り、必要な対策の検討を進めること。

受動喫煙対策については、東京都や関係機関とも連携し、市としての取組を進めること。

平成29年度において篤厚な寄附を受けた基金や新設を検討すべき基金については、寄附者の御意向等を十分に尊重し、市民福祉の増進に最大限資する活用を図ること。

その他、制度改正等への対応など新たな課題に対しては、次期基本計画を見据えた取組の方向性を検討する中で、組織横断的な連携、創意工夫の下、課題解決に取り組むこと。

併せて、福祉3計画の改定に伴う福祉圏域の見直し検討を踏まえ、引き

続き，各地域の特性を生かした地域主体のまちづくりの実践や施策横断的な連携を推進しながら，今後，諸計画における地域区分の在り方について必要な検討，整理を図ること。

また，2019年・2020年及びその先を見据え，市がこれまで培ってきた自治体間連携や関係機関・団体など多様な主体との連携を生かして，市域を越えて共通する行政課題や広域的な課題の解決に向けた連携体制の充実に取り組むこと。

事務連絡

平成 29 年 10 月 4 日

各部(局)長 様

行政経営部長

平成 30 年度予算編成方針について（通知）

平成 30 年度における市政の経営方針（市長通達）が示され、平成 30 年度は、基本計画の最終年次として、計画に位置付けた 4 つの重点プロジェクトを基軸に、2 つのアクションを実践しながら、施策全体を効果的に展開し、限られた経営資源の中で、各施策、事業の目標達成に向けた取組を推進していくこととしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第 4 条に基づく平成 30 年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、財政の健全性を維持しながら、基本計画に基づくまちづくりを着実に推進するため、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 平成 28 年度決算振返り（Check）

平成 28 年度決算を総括すると、歳入では、市税収入において、予算額は確保したものの、法人市民税の前年度決算額が高水準であったことや一部国税化等の減収影響により、前年度と比較して 14 億 6000 万円余の減となりました。また、各種譲与税・交付金においては、地方消費税交付金等の減により、9 億 8000 万円余の減となるなど、歳入全体では 15 億 2000 万円余の減となりました。一方、歳出では、保育所運営経費や社会保障関係経費を含む民生費の増のほか、クリーンセンター移転や調布消防署（本署）建替えに伴う用地取得により、衛生費及び消防費が増となったこと

などから、歳出全体としては、前年度と比較して3億1000万円余の増となりました。その結果、実質収支^{*1}は、34億7000万円余となりましたが、前年度の実質収支が高水準であったことなどから、単年度収支^{*2}及び実質単年度収支^{*3}はマイナスとなりました。

また、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率^{*4}が、90.9%と、前年度から5.9ポイント上昇しており、その主な要因は、市税や各種譲与税・交付金が減となったことに加え、比率の算定に係る歳出の経常的な経費も増加していることが挙げられます。市税等については大幅な伸びが期待できないことから、歳出の縮減が不可欠であり、引き続き、市独自の財政規律ガイドライン^{*5}の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組み、財政の弾力性の維持・向上に継続的に取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

調布市は、普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠です。市独自の財政規律を保持する中で、持続可能で効果的・効率的な市政経営に取り組んでいかななくてはなりません。

その中で、基金残高については、平成26年度以降、増加傾向で推移していますが、今後の多大な財政需要を踏まえると、引き続き、基金の充実を図り、財政基盤を強化していく必要があります。特に、公共施設整備基金については、今後の公共施設の老朽化対策を見据え、当初予算における積立ての継続など、計画的な積立て財源の確保とともに、次期基本計画期間における利活用目標の設定について検討していく必要があります。

今後の展望として、景気は緩やかな回復基調が続いているところですが、地域経済や市財政への波及効果は、先行き不透明な状況です。歳入においては、法人市民税は各年度の企業収益等の状況により変動するものであり、平成28年度は前年度から大幅な減収となったことも踏まえると、今後の市税収入についても現時点では大幅な増収は見込めません。

一方、歳出については、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への取組をはじめ、待機児童対策に伴う保育所運営経費の増や引き続き増加する社会保障関係経費への対応、公共施設のマネジメント、中心市街地の基盤整備な

ど多大な財政需要が見込まれます。さらに、基本計画の時点修正後に生じた新たな財政需要や制度改正に伴う事業費の増に加え、事業進捗に伴う事業費の増などにも適切に対応していく必要があります。これらの財源については、市税収納率の向上をはじめ、国や東京都などの特定財源の最大限の確保など、あらゆる角度からの歳入確保と、全ての事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減など、行財政改革の推進により対処することとします。

3 平成30年度財政見通し

財政フレームにおける平成30年度と平成29年度の歳入を比較すると、市税収入については固定資産税における評価替えに伴う減収を見込んでいます。一方の歳出では、保育園運営経費や社会保障関係経費などの扶助費、公共建築物の維持保全経費など、様々な財政需要を見込み、不足する財源については、財政調整基金をはじめ各種基金の活用により収支均衡を図っています。

現時点での平成30年度の歳入見通しとしては、市税収入については、個人市民税の増など、平成29年度上半期までの収入状況等を踏まえると、財政フレームの水準は確保できるものと想定しています。

一方の歳出では、財政フレーム策定時には見込んでいない増要因として、市庁舎免震工事やオリンピック・パラリンピック競技会場周辺の整備などの新たな財政需要があります。また、これまでに実施してきた子ども・子育て分野における拡充事業や、保育所運営経費及び定期予防接種費などの制度改正に伴う増のほか、新クリーンセンター整備など、事業進捗に伴い、計画年度から変更が生じた事業の増要因などがあることから、財源不足が生じることが見込まれます。このことに対処し、健全性を維持した持続可能な財政運営を行っていくためには、引き続き、歳入確保・経費縮減の取組が不可欠な状況です。

4 平成30年度予算編成手法（Action）

平成30年度予算編成では、基本計画及び財政フレームの内容を基本とするとともに、次期基本計画期間も見据え、引き続き、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとします。そのため、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調

整の予算編成に取り組むこととし、各部との総括的ヒアリングや行政経営会議等における協議、課題整理を行うなど、全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

平成30年度の財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部において全ての経費について精査・検証を行った上で、1件ごとのきめ細かなチェック・点検を行い、「選択と集中」の視点から、事業の優先度や内容、規模、効果を厳しく精査するとともに、新たな制度改正により実施が義務付けられている事業や、基本計画で定められている事業以外の新規・拡充事業は、原則、実施しないこととします。経常的経費については、更なる縮減を図ることとするほか、各種補助金等については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を用いた精査・検証を行い、見直し・改善につなげることとします。

なお、年々厳しさを増す予算編成に対処するための調整期間の確保と時間外勤務の縮減にもつなげる業務負担時期の平準化及び事務効率化を図ることとしています。

5 平成30年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、基本計画に基づくまちづくりと持続可能な財政運営に取り組むため、次の3点を基本姿勢として、平成30年度予算編成に当たることとします。

- 一 基本計画最終年次として、4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の着実な推進と、市民の安全安心の確保や市民生活支援への継続的な取組
- 二 次期基本計画期間も見据え、様々な財政需要が山積する中、全ての事業において、優先度、内容の厳しい精査と、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減への取組
- 三 財政の健全性維持に向けた、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた計画的な財政基盤強化への取組

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「平成30年度における市政の経営方針」を踏まえ、持続可能で効果的・

効率的な市政経営を推進するため、人材、施設、財源、情報など、限られた経営資源を最大限活用すること。

- (2) 基本計画の最終年次として、計画に位置付けた4つの重点プロジェクトを基軸として、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを実践しながら、施策全体を効果的に展開し、各施策、事業の目標達成に向けた取組を着実に推進すること。併せて、市政第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組むこと。
- (3) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けた取組については、大会開催を目前に控えることを踏まえ、ソフト・ハード一体となった各施策・事業の展開を図っていくこと。また、関連する特定財源の確保に向けて、主体的、建設的な検討、協議を行うこと。
- (4) 行財政改革の具体的な取組である行革プラン2015の各個別プランに掲げた年度別計画について、着実に取り組むこと。特に、行革プラン2015において財政効果を見込んでいる取組について、4年間の計画期間で見込んだ財政効果の確保に向けて、費用対効果を見据えたコスト縮減と財源確保に取り組むこと。
- (5) 地方消費税交付金の税率引上げ分については、社会保障の充実・安定化に活用し、市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ、関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに、その活用状況についても、より分かりやすく明示していく。
- (6) 通年予算として編成することとし、平成29年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間の調整とともに、歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように、平成28年度決算及び平成29年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (7) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見について、適切な改善方策を講じること。
- (8) 基本構想に掲げた「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体とな

った総合調整を行うとともに、各部のマネジメントのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。

(9) 部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。

(10) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため、制度の新設や改正の動向に十分留意するとともに、市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。庁内連携や他団体との共同事業により、新たに対象となる補助金等もあることから、情報収集に努めること。

(11) 基本計画事業は、平成30年度計画事業費を上限とし、計画で意図した事業効果が得られるように経費縮減に努めること。また、施策を取り巻く環境の変化や次期基本計画期間における事業の方向性も見据えながら、平成30年度に位置付けた内容の精査や今後の事業内容の優先度等を精査すること。

(12) 経常的な経費（主に物件費）については、平成29年度当初予算額と平成28年度決算額のうち低い額を基本とし、見積入力段階から事務の効率化や創意工夫により更なる縮減を図り、財源不足に対処するとともに、経常収支比率の改善など財政の弾力性向上に取り組むこと。

(13) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は、基本計画・資料編第8章に記載した工事を基本とするとともに、安全・安心の観点から緊急対応すべき補修工事等には適切に対処するが、今後の改修計画等を踏まえたうえで必要額を精査し、経費縮減に取り組むこと。併せて、国や東京都などの補助金を最大限確保すること。

また、公共工事のコストアップや入札不調に対応するため、適切な工事費の見積りを行う一方、仕様内容（機能、グレード等）の精査を行い、引き続き経費縮減に努めること。併せて、市内事業者の受注機会確保と工事発注時期の平準化を図るため、平成29年度補正予算において、前倒し発注が可能な工事について検討すること。

(14) 既存事業の見直し、改革、改善や創意工夫により財源確保を図った取組については、「事業の見直し、財源確保・経費縮減一覧表」を提出するこ

と。

- (15) 基本計画事業以外で、緊急度が高く、対応が不可欠と判断される新たな課題に係る新規・拡充事業については、「新規・拡充事業一覧表」を提出すること（基本計画事業であっても、計画に定めていない内容を拡充しようとする場合は提出すること）。
- (16) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けた取組（新規・拡充、既存事業）については、「東京2020大会・ラグビーワールドカップ2019に向けた取組等一覧表」を提出すること（この一覧表に記載の新規・拡充事業は、前述の「新規・拡充事業一覧表」への記載は不要）。
- (17) 基本計画最終年次となることから、次期基本計画期間を見据えた予算編成を行う必要があるため、現行基本計画事業について、次期基本計画期間（平成31～34年度）において想定される概算事業費等について、「次期基本計画期間事業計画シート」を提出すること。
- (18) 補助金等制度の新設・拡充については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。そのため、要綱等の例規の制定・改正を伴う補助金等については、「補助金等評価シート」を提出すること。なお、例規の改廃を伴う補助金等制度の廃止・縮小を行う場合も同シートを提出すること。
- また、行革プランに基づく補助金等評価を実施した補助金については、その評価結果を踏まえた見直し・改善に取り組むこと。平成29年度の評価において、二次評価の対象となっている11種類の補助金については、予算編成過程を通じて具体的な取組の方向性を検討、協議していくこととする。
- (19) 各部における予算の総合調整については、これまで培ってきた歳入歳出の連動によるコスト意識を最大限発揮する中で、各部長の指示のもと、次長が総括し、現下の財政状況を十分認識し、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。また、各部において見積段階から、主体的な事業の見直しや歳入確保・経費縮減を図るとともに、部内進行管理、マネジメント機能の向上に留意して総合

調整を図ること。

・ **具体的項目**

(20) 経常的に市が単独で実施している事業については、厳しく精査し、最少の経費に縮減するとともに、新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に、国及び東京都の補助制度に上乘せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、その効果、負担割合等を再検証のうえ、最小限の経費を見積もること。

また、市単独事業及び上乘せ事業のうち、補助金の交付に類似する経費については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点も準用し、見直し・改善につなげること。併せて、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市民生活への影響も考慮しながら、制度の改廃についての検討も行うこと。

(21) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。

(22) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、子ども基金など今後の活用の在り方を検討すべき基金や、新設等を検討すべき基金については、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

また、基金の積立てについては、今後の中長期的な財政需要を見据えて、計画的な積立て財源の確保について検討し、財政基盤の強化を図っていくこと。

(23) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失うことがないように、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

- (24) 財政援助団体等に対して、市の財源不足が見込まれる状況を十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。
- (25) 税、使用料、手数料、その他収入については、適切な債権管理の推進により、収入未済の防止を図り、安定的な収入の確保に努めること。
- (26) 限られた人材で、効果的・効率的に事務を執行するためには、日常業務の見直しが不可欠であることから、事務事業やシステムの整理・統合などと併せ、他団体との事業の共同化や官民連携など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。
- (27) 「時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針」に基づく意識改革・働き方改革の推進等の観点も踏まえ、効率的・効果的な業務の在り方について検討を行うとともに、変則勤務制度の活用などにより、働き方改革を推進すること。
- (28) 「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに、既存経費の内容について再点検し、環境に配慮した予算を編成すること。
- (29) 予算見積りに当たっては、歳入・歳出の計上節ごと、予算編成事務要領に記載の「平成30年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

実質収支^{※1}

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額
《参考》 H25/44 億円余 H26/56.1 億円余 H27/54.2 億円余 H28/34.7 億円余

単年度収支^{※2}

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額
《参考》 H25/24.9 億円余 H26/12 億円余 H27/▲1.8 億円余 H28/▲19.4 億円余

実質単年度収支^{※3}

実質単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額
《参考》 H25/20.9 億円余 H26/23 億円余 H27/6.9 億円余 H28/▲21 億円余

経常収支比率^{※4}

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標
《参考》 H25/89.6% H26/86.7% H27/85.0% H28/90.9%

財政規律ガイドラインを見据えた取組^{※5}

平成30年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 徴収率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

事務連絡

平成30年4月2日

各課（局・所・室・館・センター）長 様

行政経営部長

平成30年度予算の執行方針について（通知）

平成30年度の市政経営は、昨年10月の「平成30年度における市政の経営方針」の市長通達に基づき、基本計画の最終年次として、計画に位置付けた4つの重点プロジェクトを基軸に2つのアクションを実践しながら、施策全体を効果的に展開し、限られた経営資源の中で、各施策、事業の目標達成に向けた取組を推進することとしています。併せて、次期基本計画（平成31年度～平成34年度）を策定し、平成30年代を展望した今後の施策・事業の方向を示していくこととなります。

平成30年度予算編成にあたっては、歳出では、財政フレームでは見込んでいない増要因として、事業進捗に伴い計画年度から変更が生じた事業をはじめ、市庁舎免震工事やオリンピック・パラリンピック競技会場周辺の整備などの新たな財政需要や、これまでに実施してきた子ども・子育て分野における拡充事業、保育所運営経費及び定期予防接種費などの制度改正に伴う増などにより、財源不足が見込まれ、併せて、財政の健全性を維持するために、財政構造の改善や財政基盤の強化に取り組む必要がありました。

こうした状況について全職員が共通認識を持ち、新規・拡充事業の厳選をはじめ、全ての経費について1件ごとのきめ細かなチェック・点検を行い、「選択と集中」の視点から厳しく精査するとともに、様々な角度からの歳入確保・経費縮減に取り組んだところです。この結果、一般会計の予算総額は925億4000万円で、前年度と比較して38億9000万円、4.4パーセントの増となりました。

予算の概要としては、歳出では、4つの重点プロジェクトを基軸に、基本計画に位置付けた各施策・事業に財源の重点配分を行ったほか、2020年に向けた取組の展開、公共建築物の適切な維持保全、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組に意を用いたところです。

また、歳入では、都道府県間の清算基準の見直しに伴う地方消費税交付金の減などにより、譲与税・交付金については減を見込むものの、納税義務者数の増などによる個人市民税の増や、評価替えによる土地路線価の上昇や新築家屋の増による固定資産税の増などにより、市税収入について増を見込んだことから、主要な一般財源総体では増を見込んでいます。

しかし、景気の先行きは今なお不透明であり、法人収益が減収となる可能性があるとともに、各種譲与税・交付金についても更なる減収が懸念されます。

また、平成29年度決算においては、市税収入は予算額を上回る水準は確保するものの、この数年間のような大幅な増は見込めず、平成30年度補正予算の財源となる実質収支は平成28年度の金額を下回ることが想定されるため、年度途中での歳入確保・経費縮減の取組が必要な状況となっています。併せて、調布市においては、引き続き増加する社会保障関係経費や待機児童対策に伴う保育園関係経費のほか、各公共施設の維持保全や中心市街地の街づくりなど、大きな財政需要を伴う課題が山積しています。これに対処し、持続可能な財政運営を行うためには、『財政規律ガイドライン』に基づき、継続的な歳入確保・経費縮減の取組を推進するとともに、財政構造の改善と財政基盤強化の取組が不可欠な状況です。

以上の状況を踏まえ、平成30年度予算について、調布市予算事務規則第11条に基づき執行方針を定めましたので、改めて市の財政状況について全職員で共通認識を持つとともに、年度途中においても、引き続き、歳入確保と経費縮減に取り組み、下記事項に留意のうえ、年間執行計画を定め、効果的・効率的な予算の執行に努めるようお願いします。

記

1 全般的事項

- (1) 調布市予算事務規則第16条第1項の規定により全額配当するので、通年予算であることを念頭に置き、計画的に予算執行すること。なお、財務会計システムの機能を十分活用することで効果的・効率的な予算の執行を行い、執行状況の把握・分析等に努めること。
- (2) 地域経済や市政への景気回復の波及効果がなお不透明な中、主要な一般財源の減収に備え、契約差金で概ね50万円以上の目的外使用を行う場合には、必ず財政課と事前に協議すること。ただし、扶助費等の義務的経費における対象人数の増加などの自然増に伴う目的外使用を除く。
同様に、予算の不足等により流用が避けられない場合についても、必ず財政課と事前に協議すること。
- (3) 市の財政状況について全職員で共通認識を持ち、コスト意識を強く持って、予算の執行にあたること。
- (4) 市独自の『財政規律ガイドライン』に基づく「財政構造見直し」「財政基盤強化」「連結ベースの債務残高縮減」の3つの視点により、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での不断の見直し、改革・改善を実践すること。
- (5) 契約事務及び会計事務に当たっては、根拠規程に則り、適正かつ効率的な事務の執行を図ること。また、過去の不適正な会計事務処理を教訓とするとともに（平成24年7月発行「不適正な会計事務処理に係る再発防止に向けた取組」を参照）、決算審査や例月出納検査等での監査委員からの指摘事項を踏まえ、その抜本的な改善方策を講ずること。また、議会及び市民からの意見についても適切な改善方策を講ずること。
- (6) 契約の締結に際しては、年度内の納期を見据え、適切な時期に発注を行うこと。特に、議会の議決に付すべき契約や財産の取得・処分については、議会への提案時期等を踏まえて計画的に進めること。
工事契約の入札については、不調となった場合に再入札の日程が確保できるよう早期の入札に努め、予定した時期に工事を完了すること。

また、やむを得ず、事業が年度内に完了しない場合には、適切な予算措置を講ずること。

- (7) 契約は競争入札を原則とし、毎年度随意契約となっている契約については、仕様内容の見直しを含めた再検証を行い、競争入札への移行を進め、コスト縮減を図ること。
- (8) 行政評価システムにおける計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－見直し（ACTION）のPDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行い、現行基本計画の最終年次として、基本計画の各施策・事業の着実な推進を図るとともに、「行革プラン2015」に基づき、行財政改革に積極的に取り組むこと。
- (9) 基本計画における2つのアクションにより、「横断的連携による施策の推進」を図るとともに、2019年ラグビーワールドカップや東京2020大会の開催を見据え、調布のまちの魅力発信に積極的に取り組んでいくこと。
- (10) 地域経済や市民生活の動向を踏まえ、市民生活支援等の継続的取組に適時・適切に対応するとともに、市民の雇用機会確保として、委託契約や直接雇用を通して市民雇用を進めること。
- (11) 監理団体等に対しても、市の厳しい財政状況の理解を求め、同一基調で適正な執行が行われるよう指導・監督を徹底すること。

2 歳入に関する事項

(1) 市税・国民健康保険税等

課税対象の的確な把握により、適正・公平な課税を行うとともに、安定的な収入確保のため、きめ細かな納税相談のほか、引き続き、モバイルレジ、口座振替受付サービス等の利用促進の強化を図るなど、「市税・国民健康保険税収納率の維持・向上」に取り組み、不納欠損等につながる収入未済額の縮減を図ること。

また、債権全般にわたり、「調布市裁判執行債権管理ガイドブック」等で定めた統一ルールに基づき、積極的な債権管理の推進を図ること。

(2) 国・都支出金

ア 年度途中における国や東京都の動向に留意し，他団体の情報収集に努めるとともに，財政課その他の関連する部署へ適宜情報を提供すること。

イ 補助対象となる事業等の進捗を適切に管理し，着実な遂行を図るとともに，関係機関との連絡を密にし，予算額の確保に努めること。国や都との協議等において，予算額を下回ることが見込まれる場合は，速やかに財政課と協議すること。また，所管事務に関連する国及び都の制度改正等の動向に十分留意し，情報収集に努めること。

ウ 補助金等の見直し・統廃合や地方財政措置への移行により，補助金額の変動が判明したときは，速やかに財政課に連絡すること。また，制度改正等の影響を大きく受ける事業については，事前に財政課と協議すること。

エ 補助金等を見込んでいない事業について，年度途中であっても，あらゆる角度から活用の可能性を検討し，積極的な歳入の確保に努めること。

(3) 市債

対象事業の把握，進行管理及び関係各課との調整を円滑に進めると。

また，市債充当事業の対象事業費及び国・都支出金交付見込額，事業進捗状況に変動が生じた場合には，速やかに財政課に連絡すること。

(4) 分担金・負担金及び使用料・手数料

受益者負担の公平性の観点から，債権管理を推進し，収入の期限内収納を図るとともに，総務部法制課とも連携し，新たな収納の方策を積極的に取り入れるなど，収入未済や収入遅延への改善策を講ずること。

また，使用料・手数料に係る条例を制定・改正した場合は，部内での情報共有はもとより，当該条例が関係する部署への情報提供を行い，内容の周知に努めること。

(5) 財産収入（用地及び基金）

ア 不動産売払収入については，確実な売払いにより，予算額の確保に

努めること。また、未利用地の有効活用に努め、貸付け等を検討すること。

イ 基金については、本年４月から井上欣一社会福祉事業基金と子ども・若者基金を設置したところであるが、これらの基金を含めた全ての基金について、基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど、市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り、寄附の促進につなげること。併せて、事業実施にあたっての財源確保策について、新たな手法も含めて多角的に検討すること。

また、基金の運用については、安全かつ有利な方法で最大限の運用収入を確保すること。

(6) その他

ア 事業の実施に当たっては、国・都支出金のほか、東京都市長会や財団法人等の諸団体の助成金等の活用を検討し、新たな歳入の確保に努めること。また、官民連携や市民協働により、効果的・効率的な事業の推進につながるような手法や創意・工夫について検討・実践すること。

イ 使用料・手数料における負担水準の検証・適正化や広告料収入の確保など、「行革プラン2015」に基づく取組を推進すること。

ウ 過誤収納については、公金等取扱基本マニュアルに従い、速やかに処理すること。

3 歳出に関する事項

(1) 経常的経費

事務費、施設の維持管理費等の経常的経費については、年間所要額として計上していることを踏まえ、適正に執行すること。また、執行内容、実施方法の改善を図り、常にコスト意識を持って経費抑制に努めること。

(2) 人件費

時間外勤務手当については、「調布市特定事業主行動計画 第六次行動計画（改定版）」と合わせ、「調布市職員の時間外勤務縮減及び定時

退庁推進に関する方針（平成28年6月27日市長決定）」に基づき、意識改革・働き方改革に全庁一丸で取り組み、時間外勤務の縮減に取り組むこと。

また、健康管理や育児・介護等により時間の制約のある職員の能力発揮の面からも、常に事務の見直し・改善による効率化や事務分担の適正化・平準化、変則勤務の活用により、定時退庁を推進すること。

なお、通年配当予算であることを踏まえ、年間執行計画に基づき執行すること。

(3) 一般行政経費

ア 賃金

予算編成後の状況変化により、事務補助員の雇用を新たに検討する場合には、職員人件費との費用対効果、目的、効果等を検討したうえで、予め人事課及び財政課と協議すること。

イ 旅費

調布市職員等の旅費に関する条例及び同条例施行規則を遵守し、旅費の積算や精算等旅費支給事務手続については、関係書類の管理を含め、適正な事務処理を行うこと。

ウ 一般需用費

環境マネジメントシステムの基本方針等を踏まえ、必要最小限の購入とし、LED等の省エネルギー商品の選択や二酸化炭素排出量の抑制など地球温暖化防止対策を推進すること。

エ 委託料

市民一人当たりの物件費が他市と比較して高い水準で推移していることを踏まえ、事務事業の目的を効果的かつ効率的に達成するため、常に委託仕様や契約方法の見直し、委託事務の必要性を再検証すること。委託により費用対効果が見込まれる場合には、行財政改革課及び財政課と協議すること。

(4) 投資的経費

ア 公共施設の整備・維持保全工事

基本計画及び公共建築物維持保全計画等に基づき、計画的な事業の進捗を図ること。規模、機能等の設計内容については、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、必要最低限の機能と仕様により、経費縮減を図ること。また、シックハウス対策を適切に講ずること。

公共工事設計労務単価が上昇傾向にあることから、工事費の積算に留意するとともに、工事の設計に当たっては、施設の安全性確保を重視しつつ、機能、グレード等の仕様を見直すなど、既存予算範囲内での対応に努めること。併せて、工事の完了が第4四半期に集中することがないように、工事発注時期、完了時期の平準化に努めること。

繰越手続を行っていない事業については、年度内に完了するよう進捗管理を徹底すること。

イ 用地取得

公共事業の目的・内容・効果等、土地所有者の理解を得ながら、基本計画等に基づき計画的に進めていくこと。併せて、土地鑑定や測量調査などにより、適正な価格で取得すること。

また、賃借地において相続等により取得の必要が生じたときは、目的、事業効果等を十分に検証し、政策企画課及び財政課と協議すること。

ウ 振興基金・総合交付金活用事業

東京都区市町村振興基金からの借入れ（市債）や東京都市町村総合交付金を財源として活用している事業については、年度内完了が条件であるため、確実に完了できる工期を設定し、厳格な進捗管理を行うこと。

(5) 補助費等

補助金等の新設や変更に当たっては、事前に財政課と協議し、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に基づいた制度を構築すること。

また、平成28年度からの補助金等の適正化の取組において、評価対象となった補助金等については、一次評価における課題や二次評価の結果を踏まえた取組を進めること。特に、検討を継続することとした補助

金等については，引き続き，取組状況を確認していくこととする。

※ 一次評価結果

「平成29年度調布市行政評価」347頁～369頁を参照

二次評価結果

「平成30年度市政経営の概要」121頁～123頁を参照

(6) 繰出金

各特別会計が独立した会計であることを認識し，収納率の向上や収入未済額の解消による財源確保，ジェネリック医薬品使用推奨等による医療給付費縮減などの様々な方策や事務事業の効率化により，適正な受益者負担の維持を図ることで，一般会計からの財源補填的な繰出金の縮減に努めること。

(7) 予備費充用

予備費の充用が必要な場合には，財政課と事前に協議すること。

4 年度繰越事業

前年度からの繰越事業については，予定している特定財源を確保するとともに，事業完了までの進行管理を徹底すること。

5 年間執行計画の作成

平成30年度に予定する一般会計及び特別会計の全ての歳入歳出予算について，この執行方針に従い，効率的かつ効果的な収入及び執行となるよう，調布市予算事務規則第12条第1項に基づき，予算執行計画書を作成してください。

(1) 財務会計システムへの入力

各課等で所管する全ての歳入・歳出予算の執行計画を財務会計システム《FAST》で入力処理してください。

(《FAST処理画面》予算管理支援⇒執行計画業務⇒執行計画入力)

(2) 入力期間

平成30年4月3日（火）から4月18日（水）まで

6 担当

財政課財政係 内線7304・7376

《資料編》

◇一般会計予算及び決算の推移

◇一般会計決算額の推移

歳入・歳出款別，自主・依存財源別



◇市税決算額等の推移

市民税課税状況



◇市税収入の推移

◇基金の状況

◇決算状況（決算カード）

一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考	
	予 算 額	増減率	市 税	構成比	増 減 率	歳入決算額	増 減 率	市 税	構成比	増 減 率			
昭和													
30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行	
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641		
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877		
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707		
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239		
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年	
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577		
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429		
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233		
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京リトル	
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年	
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967		
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042		
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305		
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697		
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年	
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	市役所庁舎	
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952		
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923		
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館	
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年	
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271		
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール	
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532		
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726		
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年	
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228		
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268	防災行政無線	
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786		
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677		
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年	
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509		
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ホーム八雲苑	
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901		
平成													
元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123	北部公民館建設	
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年	
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722		

一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館 たづくり
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲0.2	39,180,629	55.2	▲1.8	▲1,928,431	↕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲5.9	▲2,467,399	文化会館 たづくり
7	68,402,080	▲13.7	37,733,452	55.2	▲4.1	70,910,987	▲12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちよららの里建設
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	
10	69,730,000	▲0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲1.7	41,090,411	57.6	▲3.7	▲2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲1.9	▲394,828	知的障害者 支援施設
12	65,758,600	▲6.9	39,609,830	60.2	▲2.7	68,607,338	▲9.6	38,953,940	56.8	▲3.4	▲655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲5.8	38,701,023	62.5	▲2.3	70,391,923	2.6	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	▲4.7	39,377,403	58.7	▲1.0	106,268	調和小学校(IPF)
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲3.7	66,978,145	▲0.1	38,121,893	56.9	▲3.2	288,626	日韓共催W杯
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲0.8	▲12,607	市民活動支援 センターあくろす
17	67,080,000	▲5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	まなびや統合施設 健康福祉施設
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	山川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	西町サッカー場 大町スポーツ施設
21	73,930,000	▲0.3	42,811,346	57.9	▲1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲2.0	80,955,733	▲0.5	42,568,093	52.6	▲2.7	607,224	市制施行55年
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲1.5	41,605,738	52.2	▲2.3	▲868,871	東日本大震災対応
24	76,130,000	▲1.3	42,229,161	55.5	▲0.6	79,284,887	▲0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ祭 東京2013
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲0.5	91,116,310	▲1.6	44,734,759	49.1	▲3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調布駅周辺 民間商業ビル開発
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.9	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲3.1	▲855,964	クリーンセンター 移転
令和 元	91,810,000	▲0.8	46,777,764	51.0	3.5	-	-	-	-	-	-	ラグビーW杯

平成30年度歳入決算規模は、法人市民税の減収影響があったものの、繰入金や地方債の増などにより、平成29年度と比較して4.2%の増加となりました。

社会保障関係経費をはじめとする行政需要が拡大したことによって、予算規模も増加傾向にあることがわかります。



しらべちゃん



ちろうくん

一般会計決算額の推移（昭和58年～平成12年）
（歳入・歳出）

区 分	58	59	60	61	62	63	1	2	3
歳入合計	33,240,614	35,631,466	37,910,819	38,824,524	43,321,408	48,422,327	53,715,732	57,398,838	62,135,285
市 税	20,686,889	22,213,218	24,672,116	26,935,659	30,177,289	32,683,901	34,021,123	36,291,472	37,597,722
地 方 譲 与 税	222,841	211,897	198,712	223,330	234,554	249,373	775,416	899,213	969,670
利 子 割 交 付 金						1,026,267	1,746,983	2,523,280	1,825,653
娯楽施設利用税交付金	13,265	13,239	16,645	17,867	19,260	19,532			
地方消費税交付金									
ゴルフ場利用税交付金							21,146	22,316	23,069
特別地方消費税交付金									4,101
自動車取得税交付金	328,724	343,634	368,142	459,766	515,109	659,145	696,817	713,744	680,017
地方特例交付金									
地 方 交 付 税	84,218	90,462	87,951	93,141	91,928	95,459	106,285	115,521	118,419
交通安全対策特別交付金	21,535	29,011	28,527	22,936	28,268	27,081	25,494	33,105	42,112
分 担 金 及 び 負 担 金	474,053	315,877	319,837	347,852	390,073	399,049	466,818	440,701	490,516
使用料及び手数料	323,118	360,829	414,397	448,511	473,746	509,813	538,625	561,390	586,463
国 庫 支 出 金	3,112,189	2,958,750	2,707,880	2,461,077	2,621,062	2,733,611	3,055,754	2,919,333	3,366,653
都 支 出 金	2,107,969	2,405,546	2,644,599	2,828,087	3,065,442	3,523,201	3,709,052	3,976,538	4,416,621
財 産 収 入	259,826	579,748	347,744	373,870	509,126	1,338,239	1,129,791	1,393,471	1,823,657
寄 附 金	253,249	327,158	175,809	248,589	207,868	78,242	154,709	93,696	200,796
繰 入 金	389,513	437,833	190,033	16,654	159,847	8,531	10,272	9,243	1,499,008
繰 越 金	857,072	944,761	1,087,067	904,171	1,167,862	1,080,920	1,674,417	1,160,606	1,404,118
諸 収 入	2,859,453	3,055,903	3,191,060	2,622,814	2,778,174	2,705,763	3,797,930	3,782,909	4,205,290
市 債	1,246,700	1,343,600	1,460,300	820,200	881,800	1,284,200	1,785,100	2,462,300	2,881,400

歳出合計	32,295,852	34,544,398	37,006,648	37,656,662	42,240,488	46,747,910	52,555,125	55,994,720	60,572,820
議 会 費	274,175	273,447	295,297	308,409	318,260	342,391	349,394	378,454	428,669
総 務 費	3,941,313	5,246,535	5,007,422	4,702,699	5,050,533	7,159,441	10,341,804	11,178,434	9,159,425
民 生 費	10,279,176	10,575,562	11,224,894	11,372,409	11,920,798	12,302,849	12,855,262	13,196,098	14,425,895
衛 生 費	2,372,917	2,362,423	2,595,156	2,759,343	2,875,399	3,069,855	3,153,526	3,745,007	4,177,446
労 働 費	56,466	52,536	53,634	52,613	45,714	47,927	43,922	58,556	69,628
農 業 費	69,698	71,278	125,073	134,965	95,622	99,059	120,559	118,346	115,976
商 工 費	126,261	133,322	127,014	140,190	147,478	167,763	178,993	326,122	542,867
土 木 費	6,262,104	6,292,319	6,211,877	8,165,876	10,419,064	12,584,625	14,427,087	15,211,336	17,269,564
消 防 費	1,291,759	1,345,662	1,617,209	1,534,387	1,755,238	1,644,738	1,746,442	1,868,687	1,960,843
教 育 費	5,259,307	6,000,325	7,249,014	5,948,019	6,089,547	6,618,625	6,718,605	7,603,678	10,089,005
災 害 復 旧 費	241,000								
公 債 費	2,119,305	2,190,464	2,388,954	2,314,192	2,321,303	2,648,729	2,602,824	2,288,800	2,311,486
諸 支 出 金	2,371	525	111,104	223,560	1,201,532	61,908	16,707	21,202	22,016

(単位：千円)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	区 分
71,059,542	70,931,464	80,976,262	70,910,987	70,761,158	72,558,680	71,295,132	75,910,038	68,607,338	歳入合計
39,895,506	39,180,629	36,863,125	39,458,762	40,886,364	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	市 税
1,109,741	1,210,920	1,209,439	1,233,114	1,261,884	671,330	355,192	356,678	365,682	地 方 課 与 税
809,345	1,098,018	1,284,605	1,326,502	661,084	604,333	534,887	511,108	1,292,316	利 子 割 交 付 金
									娯楽施設利用税交付金
					460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	地 方 消 費 税 交 付 金
21,520	20,835	18,830	18,158	17,934	16,626	14,869	15,315	15,595	ゴルフ場利用税交付金
9,229	8,235	7,876	7,732	7,724	15,828	15,323	13,982	3,845	特別地方消費税交付金
566,289	507,711	546,002	544,368	590,021	543,202	461,590	399,650	417,153	自動車取得税交付金
							1,315,776	1,805,884	地 方 特 例 交 付 金
121,106	111,520	110,823	107,642	110,061	113,303	198,832	199,013	207,019	地 方 交 付 税
37,431	37,052	37,693	37,947	38,924	38,712	38,591	37,949	32,985	交通安全対策特別交付金
491,506	522,954	778,941	1,617,355	926,256	1,109,976	1,658,469	2,233,353	861,484	分 担 金 及 び 負 担 金
614,009	649,471	792,720	888,969	937,085	954,309	967,627	980,152	1,892,670	使用料及び手数料
3,864,970	4,063,310	3,832,789	4,953,670	5,005,392	4,785,236	5,478,829	8,114,473	4,784,120	国 庫 支 出 金
6,535,451	5,140,998	6,832,677	5,986,918	6,960,341	7,253,437	6,106,179	6,636,106	5,965,516	都 支 出 金
1,677,068	662,022	463,432	1,609,444	538,735	526,421	377,738	202,873	207,094	財 産 収 入
62,591	104,972	399,681	403,545	411,073	261,020	196,801	171,457	295,492	寄 附 金
3,073,466	3,464,272	10,165,018	1,922,055	2,320,457	3,137,463	1,845,273	2,226,463	1,876,870	繰 入 金
1,562,465	1,431,900	1,159,054	1,730,365	1,044,723	1,286,173	1,908,635	2,288,740	1,276,767	繰 越 金
4,361,549	3,899,145	4,063,057	4,206,241	5,344,600	4,625,782	4,468,168	4,436,986	3,976,896	諸 収 入
6,246,300	8,817,500	12,410,500	4,858,200	3,698,500	3,466,100	3,456,400	3,489,500	2,340,500	市 債

4	5	6	7	8	9	10	11	12	歳出合計
69,627,642	69,772,410	79,245,897	69,866,263	69,474,986	70,650,046	69,006,392	74,633,241	66,051,604	歳出合計
448,658	443,354	435,292	461,444	478,076	460,957	462,048	466,749	461,154	議 会 費
12,371,510	12,883,518	24,553,199	12,390,318	10,499,666	9,174,719	9,630,301	10,454,929	10,250,748	総 務 費
16,530,827	16,783,501	18,374,957	22,429,809	20,153,667	21,352,640	23,523,436	26,981,788	23,926,697	民 生 費
4,526,883	5,584,668	5,445,069	5,247,390	5,494,654	5,382,194	5,860,286	5,860,218	5,713,431	衛 生 費
71,281	71,915	68,393	59,917	63,295	59,024	60,884	60,677	65,825	労 働 費
113,975	112,998	112,818	118,613	122,449	128,783	113,510	113,187	103,724	農 業 費
348,493	354,135	391,900	421,603	356,252	375,796	645,091	915,426	425,418	商 工 費
20,797,461	18,323,269	16,049,199	14,755,646	17,813,877	17,473,042	11,566,042	14,751,920	10,575,010	土 木 費
2,085,717	2,233,287	2,257,693	2,504,865	2,565,407	2,555,257	2,597,524	2,526,560	2,526,861	消 防 費
9,965,504	10,326,155	8,570,665	7,311,677	7,338,013	7,665,823	8,700,411	6,843,396	6,387,348	教 育 費
									災 害 復 旧 費
2,206,812	2,649,122	2,981,655	3,905,698	4,588,605	5,694,148	5,846,218	5,658,174	5,615,054	公 債 費
160,521	6,488	5,057	259,283	1,025	327,663	641	217	334	諸 支 出 金

一般会計決算額の推移（平成13年～平成30年）

（ 歳入・歳出 ）

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21
歳入合計	70,391,923	67,072,620	66,978,145	72,792,392	70,804,471	75,166,251	76,324,588	79,988,828	81,349,372
市 税	39,789,457	39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	43,736,440
地 方 議 与 税	380,713	374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	375,712
利 子 割 交 付 金	1,305,310	502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	288,535
配 当 割 交 付 金				85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	87,337
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金				88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	36,969
地 方 消 費 税 交 付 金	2,199,522	1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	2,267,065
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,621	13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	10,022
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	157	127							
自 動 車 取 得 税 交 付 金	449,735	389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	192,373
地 方 特 例 交 付 金	1,761,407	1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	481,195
地 方 交 付 税	193,044	177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	79,723
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	34,731	34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	33,132
分 担 金 及 び 負 担 金	950,286	971,044	978,977	1,084,355	1,085,556	1,147,316	1,332,065	1,294,787	1,393,206
使 用 料 及 び 手 数 料	1,917,012	1,929,237	2,050,127	2,465,351	2,330,739	2,320,817	2,384,429	2,398,148	2,430,262
国 庫 支 出 金	4,920,855	4,958,397	5,790,985	6,119,048	6,240,688	6,552,825	6,458,061	9,618,841	7,906,200
都 支 出 金	5,630,663	5,987,835	6,114,507	5,848,327	6,748,897	6,145,471	7,536,818	7,103,349	7,402,496
財 産 収 入	725,706	180,623	147,628	660,419	1,263,083	1,492,245	1,717,960	383,341	255,725
寄 附 金	118,626	118,085	196,632	518,372	94,767	212,987	280,386	97,399	107,345
繰 入 金	715,787	299,676	1,529,930	1,081,884	592,011	900,310	1,687,243	3,545,802	2,953,114
繰 越 金	2,555,734	3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,107	5,974,144
諸 収 入	3,956,957	475,571	683,028	528,703	785,062	828,732	726,606	713,661	1,222,377
市 債	2,771,600	3,993,007	4,189,100	8,764,900	2,745,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	4,116,000

歳出合計	66,895,099	65,268,853	65,051,632	70,551,078	68,008,944	72,274,462	73,561,480	74,014,684	77,321,085
議 会 費	451,202	444,764	436,480	441,204	457,267	418,233	435,244	431,286	420,266
総 務 費	11,470,210	10,968,944	9,808,464	9,395,202	11,371,173	12,562,328	10,852,818	10,380,382	14,173,853
民 生 費	23,098,877	21,527,576	22,994,907	23,224,183	24,583,339	25,769,453	26,131,117	27,171,897	28,370,783
衛 生 費	5,704,220	5,879,523	5,961,211	6,086,404	5,851,904	6,419,404	7,609,454	6,834,097	8,596,952
労 働 費	61,755	48,891	81,708	113,797	81,901	81,884	76,693	68,892	72,984
農 業 費	100,862	107,091	96,135	128,599	121,893	100,449	83,231	82,940	82,975
商 工 費	371,529	156,277	284,714	441,793	217,238	238,404	258,120	339,263	497,944
土 木 費	9,983,899	9,641,086	10,202,696	9,754,265	10,415,980	11,626,340	11,796,896	11,684,960	9,226,497
消 防 費	2,706,162	2,741,067	2,748,708	2,667,963	2,726,376	2,741,118	2,751,443	2,814,235	2,617,710
教 育 費	6,320,468	8,488,169	7,087,536	7,915,675	7,615,985	7,317,352	8,093,184	9,227,497	8,624,860
災 害 復 旧 費									
公 債 費	6,625,703	5,265,413	5,349,044	10,381,962	4,317,831	4,374,757	5,222,663	4,978,684	4,635,770
諸 支 出 金	212	52	29	31	248,057	624,740	250,617	551	490

(単位：千円)

22	23	24	25	26	27	28	29	30	区 分
80,955,733	79,765,277	79,284,887	80,899,119	88,258,315	92,643,627	91,116,310	92,688,561	96,576,898	歳入合計
42,568,093	41,605,738	41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	市 税
366,074	368,740	345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	地 方 議 与 税
286,852	267,614	256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	利 子 割 交 付 金
108,230	119,187	129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	配 当 割 交 付 金
33,339	26,482	33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金
2,263,168	2,252,335	2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	地 方 消 費 税 交 付 金
7,755	7,009	7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金
									特 別 地 方 消 費 税 交 付 金
216,810	183,807	208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	自 動 車 取 得 税 交 付 金
359,814	462,978	150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	地 方 特 例 交 付 金
72,167	601,497	1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	地 方 交 付 税
30,814	30,293	29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金
1,494,350	1,493,875	1,584,821	1,684,886	1,739,457	1,748,800	1,920,208	2,021,679	2,314,238	分 担 金 及 び 負 担 金
2,481,687	2,436,665	2,452,236	2,220,868	2,208,313	2,274,399	2,289,307	2,355,730	2,388,638	使 用 料 及 び 手 数 料
10,170,801	10,238,469	10,463,634	11,455,167	12,485,305	13,099,999	13,388,771	14,666,564	14,936,623	国 庫 支 出 金
8,073,482	8,979,731	9,154,979	9,422,680	10,093,680	10,442,123	10,190,976	11,456,848	12,039,653	都 支 出 金
210,266	175,767	771,094	309,007	200,750	304,676	140,369	128,170	177,951	財 産 収 入
72,558	271,903	244,923	124,718	130,053	188,606	225,346	291,577	508,337	寄 附 金
3,418,977	2,349,498	2,660,414	2,199,806	1,880,897	2,428,180	2,306,048	2,040,613	4,588,549	繰 入 金
4,028,286	3,059,277	2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	繰 越 金
708,210	855,412	785,258	644,000	759,118	703,770	625,125	606,330	790,558	諸 収 入
3,984,000	3,979,000	2,465,000	2,500,000	2,919,000	2,599,000	3,750,000	3,223,000	4,612,000	市 債

22	23	24	25	26	27	28	29	30	区 分
77,896,456	77,622,605	77,163,134	76,221,677	82,330,369	86,839,457	87,157,847	88,211,329	91,971,052	歳出合計
420,096	565,081	512,065	504,902	503,898	538,178	493,099	492,114	486,628	議 会 費
11,038,770	9,824,968	9,214,669	9,501,033	11,381,416	12,718,295	12,294,491	10,653,545	11,135,174	総 務 費
33,063,520	34,892,588	36,045,536	36,625,887	38,976,651	40,977,136	42,336,923	44,954,889	46,221,801	民 生 費
6,741,021	7,510,658	7,479,124	4,966,267	4,925,698	4,919,462	5,672,571	5,543,415	6,432,307	衛 生 費
73,061	71,071	66,669	64,664	63,239	60,649	40,768	45,725	52,326	労 働 費
128,851	103,174	87,403	84,667	97,923	95,159	77,266	140,278	138,795	農 業 費
397,260	410,911	415,248	323,252	302,023	455,694	332,533	327,173	333,363	商 工 費
10,296,006	8,954,452	8,105,721	8,813,714	10,611,756	11,207,513	9,361,786	9,804,676	11,159,419	土 木 費
2,701,971	2,732,259	2,701,377	2,631,786	2,642,895	2,665,532	3,125,165	2,731,628	2,727,167	消 防 費
8,882,850	8,155,096	7,498,634	8,370,639	8,463,854	9,531,269	9,838,075	9,866,969	9,703,229	教 育 費
									災 害 復 旧 費
4,152,957	4,243,448	4,467,868	4,334,680	4,360,854	3,670,404	3,584,944	3,650,850	3,580,698	公 債 費
93	158,898	568,820	188	163	163	225	66	145	諸 支 出 金

一般会計決算額の推移（昭和58年～平成12年）
（ 自主財源・依存財源 ）

区 分	58	59	60	61	62	63	1	2	3
自主財源	26,103,173	28,235,327	30,398,063	31,898,120	35,863,985	38,804,458	41,793,685	43,733,488	47,807,570
構成比	78.5	79.2	80.2	82.2	82.8	80.1	77.8	76.2	76.9
市 税	20,686,889	22,213,218	24,672,116	26,935,659	30,177,289	32,683,901	34,021,123	36,291,472	37,597,722
分担金及び負担金	474,053	315,877	319,837	347,852	390,073	399,049	466,818	440,701	490,516
使用料及び手数料	323,118	360,829	414,397	448,511	473,746	509,813	538,625	561,390	586,463
財産収入	259,826	579,748	347,744	373,870	509,126	1,338,239	1,129,791	1,393,471	1,823,657
寄附金	253,249	327,158	175,809	248,589	207,868	78,242	154,709	93,696	200,796
繰入金	389,513	437,833	190,033	16,654	159,847	8,531	10,272	9,243	1,499,008
繰越金	857,072	944,761	1,087,067	904,171	1,167,862	1,080,920	1,674,417	1,160,606	1,404,118
諸収入	2,859,453	3,055,903	3,191,060	2,622,814	2,778,174	2,705,763	3,797,930	3,782,909	4,205,290
依存財源	7,137,441	7,396,139	7,512,756	6,926,404	7,457,423	9,617,869	11,922,047	13,665,350	14,327,715
構成比	21.5	20.8	19.8	17.8	17.2	19.9	22.2	23.8	23.1
地方譲与税	222,841	211,897	198,712	223,330	234,554	249,373	775,416	899,213	969,670
利子割交付金	0	0	0	0	0	1,026,267	1,746,983	2,523,280	1,825,653
娯楽施設利用税交付金	13,265	13,239	16,645	17,867	19,260	19,532	0	0	0
地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0	21,146	22,316	23,069
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	4,101
自動車取得税交付金	328,724	343,634	368,142	459,766	515,109	659,145	696,817	713,744	680,017
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方交付税	84,218	90,462	87,951	93,141	91,928	95,459	106,285	115,521	118,419
交通安全対策特別交付金	21,535	29,011	28,527	22,936	28,268	27,081	25,494	33,105	42,112
国庫支出金	3,112,189	2,958,750	2,707,880	2,461,077	2,621,062	2,733,611	3,055,754	2,919,333	3,366,653
都支出金	2,107,969	2,405,546	2,644,599	2,828,087	3,065,442	3,523,201	3,709,052	3,976,538	4,416,621
市債	1,246,700	1,343,600	1,460,300	820,200	881,800	1,284,200	1,785,100	2,462,300	2,881,400

(単位：千円)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	区 分
51,738,160	49,915,365	54,685,028	51,836,736	52,409,293	54,590,181	52,513,122	52,846,542	49,341,213	自主財源
72.8	70.4	67.5	73.1	74.1	75.2	73.7	69.6	71.9	構成比
39,895,506	39,180,629	36,863,125	39,458,762	40,886,364	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	市 税
491,506	522,954	778,941	1,617,355	926,256	1,109,976	1,658,469	2,233,353	861,484	分担金及び負担金
614,009	649,471	792,720	888,969	937,085	954,309	967,627	980,152	1,892,670	使用料及び手数料
1,677,068	662,022	463,432	1,609,444	538,735	526,421	377,738	202,873	207,094	財産収入
62,591	104,972	399,681	403,545	411,073	261,020	196,801	171,457	295,492	寄 附 金
3,073,466	3,464,272	10,165,018	1,922,055	2,320,457	3,137,463	1,845,273	2,226,463	1,876,870	繰 入 金
1,562,465	1,431,900	1,159,054	1,730,365	1,044,723	1,286,173	1,908,635	2,288,740	1,276,767	繰 越 金
4,361,549	3,899,145	4,063,057	4,206,241	5,344,600	4,625,782	4,468,168	4,436,986	3,976,896	諸 収 入
19,321,382	21,016,099	26,291,234	19,074,251	18,351,865	17,968,499	18,782,010	23,063,496	19,266,125	依存財源
27.2	29.6	32.5	26.9	25.9	24.8	26.3	30.4	28.1	構成比
1,109,741	1,210,920	1,209,439	1,233,114	1,261,884	671,330	355,192	356,678	365,682	地方譲与税
809,345	1,098,018	1,284,605	1,326,502	661,084	604,333	534,887	511,108	1,292,316	利子割交付金
0	0	0	0	0	0	0	0	0	娯楽施設利用税交付金
0	0	0	0	0	460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	地方消費税交付金
21,520	20,835	18,830	18,158	17,934	16,626	14,869	15,315	15,595	ゴルフ場利用税交付金
9,229	8,235	7,876	7,732	7,724	15,828	15,323	13,982	3,845	特別地方消費税交付金
566,289	507,711	546,002	544,368	590,021	543,202	461,590	399,650	417,153	自動車取得税交付金
0	0	0	0	0	0	0	1,315,776	1,805,884	地方特例交付金
121,106	111,520	110,823	107,642	110,061	113,303	198,832	199,013	207,019	地方交付税
37,431	37,052	37,693	37,947	38,924	38,712	38,591	37,949	32,985	交通安全対策特別交付金
3,864,970	4,063,310	3,832,789	4,953,670	5,005,392	4,785,236	5,478,829	8,114,473	4,784,120	国庫支出金
6,535,451	5,140,998	6,832,677	5,986,918	6,960,341	7,253,437	6,106,179	6,636,106	5,965,516	都 支 出 金
6,246,300	8,817,500	12,410,500	4,858,200	3,698,500	3,466,100	3,456,400	3,489,500	2,340,500	市 債

一般会計決算額の推移（平成13年～平成30年）
（自主財源・依存財源）

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21
自主財源	50,729,565	46,848,463	45,511,982	46,095,756	48,761,319	51,172,479	54,064,257	54,575,495	58,072,613
構成比	72.1	69.8	68.0	63.3	68.9	68.1	70.8	68.2	71.4
市 税	39,789,457	39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	43,736,440
分担金及び負担金	950,286	971,044	978,977	1,084,355	1,085,556	1,147,316	1,332,065	1,294,787	1,393,206
使用料及び手数料	1,917,012	1,929,237	2,050,127	2,465,351	2,330,739	2,320,817	2,384,429	2,398,148	2,430,262
財産収入	725,706	180,623	147,628	660,419	1,263,083	1,492,245	1,717,960	383,341	255,725
寄附金	118,626	118,085	196,632	518,372	94,767	212,987	280,386	97,399	107,345
繰入金	715,787	299,676	1,529,930	1,081,884	592,011	900,310	1,687,243	3,545,802	2,953,114
繰越金	2,555,734	3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,107	5,974,144
諸収入	3,956,957	475,571	683,028	528,703	785,062	828,732	726,606	713,661	1,222,377
依存財源	19,662,358	20,224,157	21,466,163	26,696,636	22,043,152	23,993,772	22,260,331	25,413,333	23,276,759
構成比	27.9	30.2	32.0	36.7	31.1	31.9	29.2	31.8	28.6
地方譲与税	380,713	374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	375,712
利子割交付金	1,305,310	502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	288,535
配当割交付金	0	0	0	85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	87,337
株式等譲渡所得割交付金	0	0	0	88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	36,969
地方消費税交付金	2,199,522	1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	2,267,065
ゴルフ場利用税交付金	14,621	13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	10,022
特別地方消費税交付金	157	127	0	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	449,735	389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	192,373
地方特例交付金	1,761,407	1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	481,195
地方交付税	193,044	177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	79,723
交通安全対策特別交付金	34,731	34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	33,132
国庫支出金	4,920,855	4,958,397	5,790,985	6,119,048	6,240,688	6,552,825	6,458,061	9,618,841	7,906,200
都支出金	5,630,663	5,987,835	6,114,507	5,848,327	6,748,897	6,145,471	7,536,818	7,103,349	7,402,496
市債	2,771,600	3,993,007	4,189,100	8,764,900	2,745,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	4,116,000

(単位：千円)

22	23	24	25	26	27	28	29	30	区 分
54,982,427	52,248,135	52,635,584	53,654,514	58,163,581	59,779,730	58,045,331	57,150,122	59,597,659	自主財源
67.9	65.5	66.4	66.3	65.9	64.5	63.7	61.7	61.7	構成比
42,568,093	41,605,738	41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	市 税
1,494,350	1,493,875	1,584,821	1,684,886	1,739,457	1,748,800	1,920,208	2,021,679	2,314,238	分担金及び負担金
2,481,687	2,436,665	2,452,236	2,220,868	2,208,313	2,274,399	2,289,307	2,355,730	2,388,638	使用料及び手数料
210,266	175,767	771,094	309,007	200,750	304,676	140,369	128,170	177,951	財産収入
72,558	271,903	244,923	124,718	130,053	188,606	225,346	291,577	508,337	寄 附 金
3,418,977	2,349,498	2,660,414	2,199,806	1,880,897	2,428,180	2,306,048	2,040,613	4,588,549	繰 入 金
4,028,286	3,059,277	2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	繰 越 金
708,210	855,412	785,258	644,000	759,118	703,770	625,125	606,330	790,558	諸 収 入
25,973,306	27,517,142	26,649,303	27,244,605	30,094,734	32,863,896	33,070,979	35,538,439	36,979,239	依存財源
32.1	34.5	33.6	33.7	34.1	35.5	36.3	38.3	38.3	構成比
366,074	368,740	345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	地 方 譲 与 税
286,852	267,614	256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	利子割交付金
108,230	119,187	129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	配当割交付金
33,339	26,482	33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	株式等譲渡所得割交付金
2,263,168	2,252,335	2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	地方消費税交付金
7,755	7,009	7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	ゴルフ場利用税交付金
0	0	0	0	0	0	0	0	0	特別地方消費税交付金
216,810	183,807	208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	自動車取得税交付金
359,814	462,978	150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	地方特例交付金
72,167	601,497	1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	地 方 交 付 税
30,814	30,293	29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	交通安全対策特別交付金
10,170,801	10,238,469	10,463,634	11,455,167	12,485,305	13,099,999	13,388,771	14,666,564	14,936,623	国 庫 支 出 金
8,073,482	8,979,731	9,154,979	9,422,680	10,093,680	10,442,123	10,190,976	11,456,848	12,039,653	都 支 出 金
3,984,000	3,979,000	2,465,000	2,500,000	2,919,000	2,599,000	3,750,000	3,223,000	4,612,000	市 債

市税決算額等の推移

(1) 決算額の推移

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市税総額	41,605,738	41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156
市民税	21,149,870	22,010,956	23,999,495	25,683,453	25,373,795	23,717,790	24,542,399	22,874,352
個人	17,956,848	18,225,983	18,457,977	18,805,983	19,046,721	19,575,774	20,043,260	20,333,046
法人	3,193,022	3,784,973	5,541,518	6,877,471	6,327,074	4,142,016	4,499,139	2,541,306
固定資産税	15,856,810	15,504,429	15,734,786	16,222,985	16,186,670	16,361,294	16,562,090	16,917,987
固定資産	14,934,532	14,563,713	14,768,747	15,252,638	15,255,858	15,394,538	15,611,048	15,979,292
国有資産等	922,278	940,716	966,039	970,347	930,812	966,756	951,042	938,695
都市計画税	3,150,855	3,070,922	3,112,003	3,197,507	3,199,016	3,244,146	3,293,924	3,220,821
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	84,570	85,629	86,142	88,442	90,781	115,597	119,356	122,856
市たばこ税	1,361,216	1,319,838	1,415,104	1,375,166	1,353,091	1,295,932	1,229,791	1,216,140
入湯税	2,417	2,391	1,946	0	0	0	0	0

(2) 対前年度増減額

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市税総額	▲ 962,355	388,427	2,355,311	2,218,075	▲ 364,199	▲ 1,468,594	1,012,801	▲ 1,395,404
市民税	▲ 1,228,438	861,086	1,988,539	1,683,958	▲ 309,658	▲ 1,656,005	824,609	▲ 1,668,047
個人	▲ 230,382	269,135	231,994	348,005	240,739	529,053	467,486	289,786
法人	▲ 998,056	591,951	1,756,545	1,335,953	▲ 550,397	▲ 2,185,058	357,123	▲ 1,957,833
固定資産税	79,121	▲ 352,381	230,357	488,198	▲ 36,315	174,625	200,795	355,897
固定資産	106,179	▲ 370,819	205,034	483,890	3,220	138,680	216,510	368,244
国有資産等	▲ 27,058	18,438	25,323	4,308	▲ 39,535	35,944	▲ 15,714	▲ 12,347
都市計画税	25,672	▲ 79,933	41,081	85,504	1,510	45,130	49,778	▲ 73,103
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	1,356	1,059	514	2,299	2,340	24,816	3,760	3,500
市たばこ税	160,645	▲ 41,378	95,266	▲ 39,938	▲ 22,074	▲ 57,160	▲ 66,141	▲ 13,651
入湯税	▲ 711	▲ 26	▲ 445	▲ 1,946	0	0	0	0

(3) 対前年度増減率

(単位：%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市税総額	▲ 2.3	0.9	5.6	5.0	▲ 0.8	▲ 3.2	2.3	▲ 3.1
市民税	▲ 5.5	4.1	9.0	7.0	▲ 1.2	▲ 6.5	3.5	▲ 6.8
個人	▲ 1.3	1.5	1.3	1.9	1.3	2.8	2.4	1.4
法人	▲ 23.8	18.5	46.4	24.1	▲ 8.0	▲ 34.5	8.6	▲ 43.5
固定資産税	0.5	▲ 2.2	1.5	3.1	▲ 0.2	1.1	1.2	2.1
固定資産	0.7	▲ 2.5	1.4	3.3	0.0	0.9	1.4	2.4
国有資産等	▲ 2.9	2.0	2.7	0.4	▲ 4.1	3.9	▲ 1.6	▲ 1.3
都市計画税	0.8	▲ 2.5	1.3	2.7	0.0	1.4	1.5	▲ 2.2
特別土地保有税								
軽自動車税	1.6	1.3	0.6	2.7	2.6	27.3	3.3	2.9
市たばこ税	13.4	▲ 3.0	7.2	▲ 2.8	▲ 1.6	▲ 4.2	▲ 5.1	▲ 1.1
入湯税	▲ 22.7	▲ 1.1	▲ 18.6	▲ 100.0		0.0	0.0	0.0

市民税課税状況

(1) 個人

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年調定額(千円)	18,288,163	18,424,411	18,771,977	19,016,487	19,559,612	20,008,879	20,336,726
納税義務者数(人)	114,197	115,453	116,632	117,457	120,161	123,451	126,287
人口(人)	222,132	223,163	223,691	224,191	226,413	229,886	232,473
世帯数(世帯)	109,468	109,904	110,610	111,273	112,992	115,223	117,099
対人口納税者数(%)	51.4	51.7	52.1	52.4	53.1	53.7	54.3
人口1人あたり課税額(円)	82,330	82,560	83,919	84,823	86,389	87,038	87,480
1世帯あたり課税額(円)	167,064	167,641	169,713	170,899	173,106	173,654	173,671
納税者1人あたり課税額(円)	160,146	159,584	160,950	161,902	162,778	162,080	161,036

(2) 法人

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年調定額(千円)	3,785,421	5,542,654	6,877,333	6,326,640	4,142,268	4,494,901	2,537,212
納税義務者数(人)	5,668	5,770	5,828	5,852	5,976	6,073	6,283
1法人あたり課税額(円)	667,858	960,599	1,180,050	1,081,107	693,151	740,145	403,822

(1) 個人

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年調定額(千円)	16,557,308	17,757,049	19,670,399	20,076,109	19,746,670	18,309,805	18,056,884
納税義務者数(人)	104,488	111,462	113,068	115,183	116,241	114,888	114,203
人口(人)	211,709	213,009	213,800	215,757	218,817	220,757	221,445
世帯数(世帯)	102,233	103,406	104,155	105,774	107,535	108,660	108,991
対人口納税者数(%)	49.4	52.3	52.9	53.4	53.1	52.0	51.6
人口1人あたり課税額(円)	78,208	83,363	92,004	93,050	90,243	82,941	81,541
1世帯あたり課税額(円)	161,957	171,722	188,857	189,802	183,630	168,505	165,673
納税者1人あたり課税額(円)	158,461	159,310	173,970	174,298	169,877	159,371	158,112

(2) 法人

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
現年調定額(千円)	4,212,446	4,616,307	4,463,970	4,217,190	4,331,486	4,190,572	3,197,799
納税義務者数(人)	5,465	5,535	5,569	5,584	5,653	5,609	5,610
1法人あたり課税額(円)	770,804	834,021	801,575	755,227	766,228	747,116	570,018

市税収入の推移（2013年度(平成25年度)～2018年度(平成30年度)）

個人市民税（普通徴収・特別徴収）

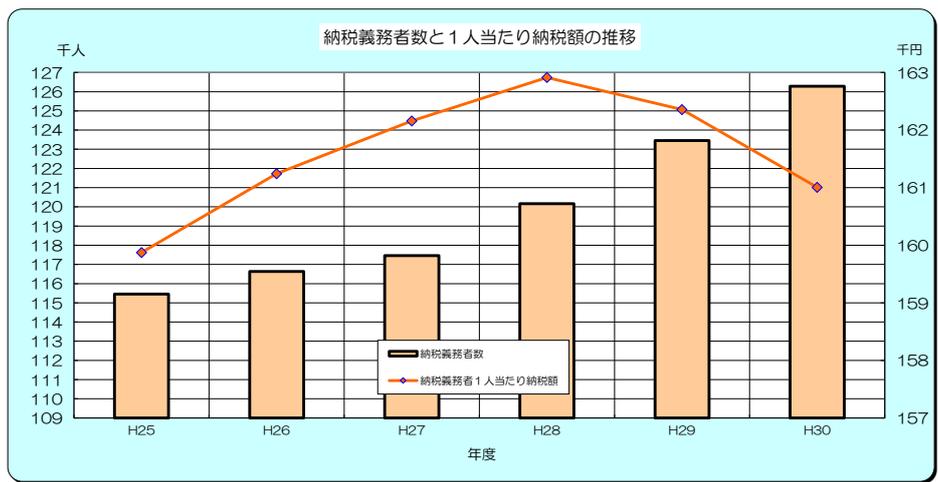
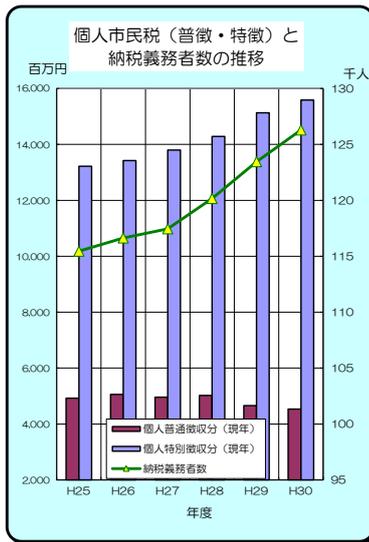
単位：円

税目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年度増減要因
個人普通徴収分（現年）	4,925,266,380	5,061,199,748	4,959,774,754	5,021,219,952	4,659,435,256	4,534,205,042	
増減額	71,094,183	135,933,368	▲101,424,994	61,445,198	▲361,784,696	▲125,230,214	
個人特別徴収分（現年）	13,218,295,245	13,423,925,488	13,796,577,475	14,289,657,941	15,134,563,031	15,589,997,580	納税義務者増加による増
増減額	144,213,493	205,630,243	372,651,987	493,080,466	844,905,090	455,434,549	
個人滞納繰越分	314,415,823	320,857,287	290,368,821	264,896,227	249,261,685	208,843,603	
増減額	16,686,719	6,441,464	▲30,488,466	▲25,472,594	▲15,634,542	▲40,418,082	
合計	18,457,977,448	18,805,982,523	19,046,721,050	19,575,774,120	20,043,259,972	20,333,046,225	

納税義務者数	115,453	116,632	117,457	120,161	123,451	126,287
増減人数	1,256	1,179	825	2,704	3,290	2,836
増減率	1.1	1.0	0.7	2.3	2.7	2.3

参考

納税義務者1人当たり納税額	159,874	161,242	162,159	162,913	162,358	161,007
増減額	273	1,368	917	754	▲555	▲1,351
増減率	0.2	0.9	0.6	0.5	▲0.3	▲0.8



法人市民税

単位：円

税目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年度増減要因
法人市民税（現年）	5,534,884,066	6,868,999,426	6,321,436,500	4,134,381,730	4,492,908,916	2,535,403,829	一部法人の事業年度変更に伴う納付時期の変更による減
増減額	1,766,510,266	1,334,115,360	▲547,662,926	▲2,187,054,770	358,527,186	▲1,957,505,087	
法人市民税（滞納繰越分）	6,633,725	8,471,248	5,637,448	7,634,316	6,230,458	5,902,147	
増減額	34,408	1,837,523	▲2,833,800	1,996,868	▲1,403,858	▲328,311	

納税義務者数	5,770	5,828	5,852	5,976	6,073	6,283
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

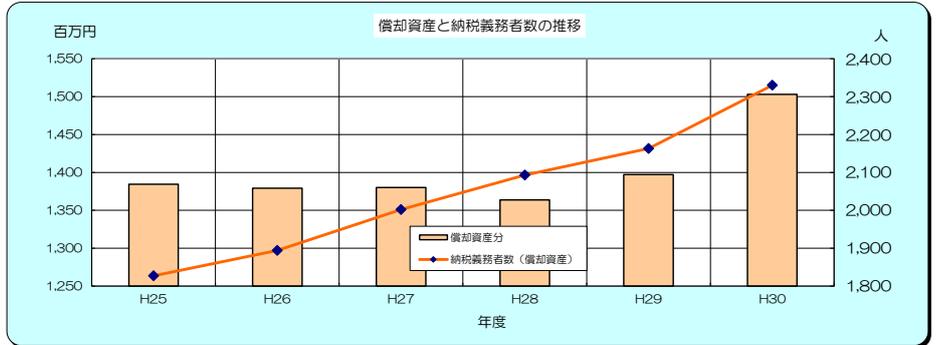


市税収入の推移（2013年度（平成25年度）～2018年度（平成30年度））

固定資産税

単位：円

税目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年度増減要因
土地・家屋分	13,247,521,810	13,739,381,932	13,761,475,595	13,928,368,012	14,105,539,877	14,405,639,544	評価替えに伴う路線価の上昇、新・増築家屋分による増
増減額	221,838,131	491,860,122	22,093,663	166,892,417	177,171,865	300,099,667	
償却資産分	1,384,536,594	1,379,088,700	1,380,001,500	1,363,798,400	1,397,278,600	1,503,018,500	納税義務者数の増
増減額	▲6,312,206	▲5,447,894	912,800	▲16,203,100	33,480,200	105,739,900	
滞納繰越分	136,688,737	134,166,956	114,380,532	102,371,654	108,229,276	70,633,862	
増減額	▲10,491,918	▲2,521,781	▲19,786,424	▲12,008,878	5,897,622	▲37,595,414	
交付金	966,039,200	970,347,200	930,811,900	966,756,300	951,042,100	938,695,000	都交付金の減（家屋・償却資産の価格改定による減）
納付金							
増減額	25,323,100	4,308,000	▲39,535,300	35,944,400	▲15,714,200	▲12,347,100	
納税義務者数（土地・家屋）	62,552	63,069	63,685	65,096	66,188	66,709	
納税義務者数（償却資産）	1,827	1,894	2,002	2,093	2,163	2,330	
交付金対象件数	9	9	9	9	9	9	



軽自動車税

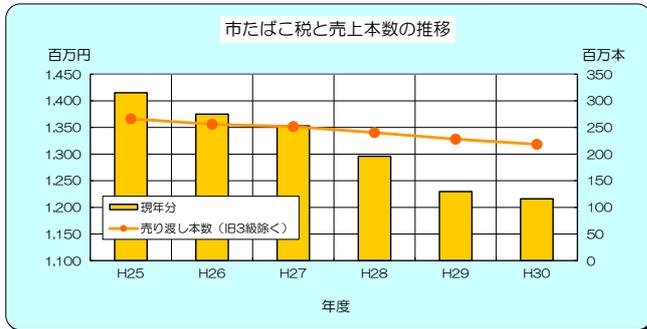
単位：円

税目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年度増減要因
現年分	84,217,720	86,679,100	88,940,100	113,603,500	117,553,700	121,039,500	四輪軽自動車登録台数の増
増減額	310,920	2,461,380	2,261,000	24,663,400	3,950,200	3,485,800	
滞納繰越分	1,924,548	1,762,501	1,841,022	1,993,178	1,802,768	1,816,913	
増減額	202,660	▲162,047	78,521	152,156	▲190,410	14,145	
納税義務者数	25,731	25,871	25,933	25,527	25,330	25,185	
	▲298	140	62	▲406	▲197	▲145	

市たばこ税

単位：円

税目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年度増減要因
現年分	1,415,104,041	1,375,165,696	1,353,091,436	1,295,931,688	1,229,790,278	1,216,139,620	売上本数の減
増減額	95,266,128	▲39,938,345	▲22,074,260	▲57,159,748	▲66,141,410	▲13,650,658	
滞納繰越分	0	0	0	0	510	0	
増減額	0	0	0	0	510	▲510	
売り渡し本数（旧3級降<）	266,350,142	255,856,173	251,655,433	240,402,815	228,209,655	218,409,428	
増減本数	▲14,279,534	▲10,493,969	▲4,200,740	▲11,252,618	▲12,193,160	▲9,800,227	
	-5.09%	-3.94%	-1.64%	-4.47%	-5.07%	-4.29%	



入湯税

単位：円

税目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年度増減要因
入湯税（深大寺温泉ゆかり）	1,946,100	0	0	0	0	0	
人数	12,974						
	▲2,968	▲12,974	0	0	0	0	
	-18.62%	-100.00%	-	-	-	-	

都市計画税

単位：円

税目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	30年度増減要因
現年分	3,080,391,462	3,166,714,789	3,172,786,391	3,220,908,521	3,269,131,244	3,204,607,005	税率改定に伴う減
増減額	43,644,362	86,323,327	6,071,602	48,122,130	48,222,723	▲64,524,239	
滞納繰越分	31,611,061	30,791,926	26,229,882	23,237,453	24,792,462	16,213,705	
増減額	▲2,563,752	▲819,135	▲4,562,044	▲2,992,429	1,555,009	▲8,578,757	
納税義務者数	62,552	63,069	63,685	65,096	66,188	66,709	
	965	517	616	1,411	1,092	521	
	1.57%	0.83%	0.98%	2.22%	1.68%	0.79%	

基 金 の

区 分	平成 26 年度 末 現 在 高	平成 27 年度 末 現 在 高	平成 28 年度 末 現 在 高	平成 29 年度 末 現 在 高	平 成 30	
					積立額 (基金) a	積立額 (利子) b
積 立 基 金	9,203,787,152	13,541,097,906	16,324,141,732	17,402,636,058	3,889,988,689	11,371,288
財 政 調 整 基 金	4,396,287,285	5,285,544,898	5,133,051,098	5,700,789,183	630,005,000	1,881,344
減 債 基 金	43,422,230	43,475,305	43,481,654	43,486,205		8,177
特 定 目 的 基 金	4,764,077,637	8,212,077,703	11,147,608,980	11,658,360,670	3,259,983,689	9,481,767
公 共 施 設 整 備 基 金	2,234,749,803	4,604,537,979	7,006,518,010	7,182,984,457	1,428,120,000	4,511,438
国 際 交 流 平 和 基 金	125,069,918	119,897,438	115,271,829	109,790,825		62,041
井上欣一社会福祉事業基金	218,654,103	226,381,490	229,395,131	236,584,862	858,967,778	758,190
地 球 環 境 保 全 基 金	247,027,199					
都 市 基 盤 整 備 事 業 基 金	1,790,952,889	1,889,194,497	2,005,198,331	2,086,884,242	639,950,000	2,183,537
若人の教育振興基金	25,935,744	26,055,484	26,169,244	26,241,993		
職 員 退 職 手 当 基 金	75,340,169	75,434,107	75,445,424	75,453,358		14,260
子 ど も ・ 若 者 基 金	46,347,812	105,051,619	100,397,439	196,039,185	29,402,023	211,005
ふるさとのみどりと環境 を守り育てる基金		1,165,525,089	1,589,213,572	1,744,381,748	303,543,888	1,741,296
定 額 運 用 基 金	6,603,357,279	3,744,529,441	3,748,418,992	3,751,767,598	3,081,000	226,035
土 地 開 発 基 金	3,325,321,646	3,328,941,968	3,332,606,876	3,335,889,354	3,081,000	80,787
う ち 現 金	414,126,177	417,746,499	421,411,407	424,693,885	3,081,000	80,787
う ち 土 地	2,911,195,469	2,911,195,469	2,911,195,469	2,911,195,469		
美 術 作 品 等 取 得 基 金	415,424,263	415,587,473	415,812,116	415,878,244		145,248
う ち 現 金	140,716,494	140,879,704	137,879,347	136,445,475		145,248
う ち 作 品	274,707,769	274,707,769	277,932,769	279,432,769		
緑 の 保 全 基 金	2,862,611,370					
う ち 現 金	511,248,498					
う ち 土 地	2,351,362,872					
合 計	15,807,144,431	17,285,627,347	20,072,560,724	21,154,403,656	3,893,069,689	11,597,323

状 況

(単位：円)

年 度 の 状 況			管理方法（運用方法）					
積立金 合計(a+b)	取崩額	年度末残高	現金・預金	貸付信託	有価証券	出資金	土地	その他
3,901,359,977	4,407,632,178	16,896,363,857	16,596,363,857		300,000,000			
631,886,344	2,732,000,000	3,600,675,527	3,300,675,527		300,000,000			
8,177		43,494,382	43,494,382					
3,269,465,456	1,675,632,178	13,252,193,948	13,252,193,948					
1,432,631,438	734,000,000	7,881,615,895	7,881,615,895					
62,041	5,622,160	104,230,706	104,230,706					
859,725,968	43,306,000	1,053,004,830	1,053,004,830					
642,133,537	637,905,000	2,091,112,779	2,091,112,779					
	26,241,993							
14,260		75,467,618	75,467,618					
29,613,028	7,560,025	218,092,188	218,092,188					
305,285,184	220,997,000	1,828,669,932	1,828,669,932					
3,307,035		3,755,074,633	564,446,395				2,911,195,469	279,432,769
3,161,787		3,339,051,141	427,855,672				2,911,195,469	
3,161,787		427,855,672	427,855,672					
		2,911,195,469					2,911,195,469	
145,248		416,023,492	136,590,723					279,432,769
145,248		136,590,723	136,590,723					
		279,432,769						279,432,769
3,904,667,012	4,407,632,178	20,651,438,490	17,160,810,252		300,000,000		2,911,195,469	279,432,769

平成30年度
決算状況

団体コード		132080		市町村類型		IV-1				
団体名		調布市		30年度交付税種地区分		II-10				
人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等				
国調	27年	229,061人		過疎山村離島 首都近郊整備 既成市街地 不交付 広域行政圏	<ごみ・し尿処理> 東京都たま広域資源循環組合 ふじみ衛生組合 <収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合 <その他> 東京市町村総合事務組合 東京都後期高齢者医療広域連合	基準財政需要額		30,312,631千円		
	増減率(27年/22年)	2.4%				基準財政収入額		36,113,540千円		
住民基本台帳	31.1.1	235,169人		標準財政規模		47,043,131千円				
	対前年度増減率	1.2%		うち臨時財政対策債発行可能額		0千円				
(参考)65才以上人口	31.1.1		50,334人			面積		21.58km ²		
決算収支の状況(千円)		平成30年度		平成29年度		財政力指数		単年度(1.222, 1.191)		
1.歳入総額	A	95,256,222		91,407,686		実質収支比率		7.4%		
2.歳出総額	B	90,650,376		86,930,454		公債費負担比率		6.0%		
3.歳入歳出差引額(A-B)	C	4,605,846		4,477,232		経常収支比率		95.8%		
4.翌年度に繰り越すべき財源	D	1,121,772		639,431		地方債現在高A(特定資金公共投資事業債除く)		40,580,660千円		
5.実質収支(C-D)	E	3,484,074		3,837,801		債務負担行為翌年度以降支出予定額B		6,404,861千円		
6.単年度収支F	F	△353,727		504,027		積立金現在高C(うち財政調整基金)		16,896,364千円 (3,600,676)		
7.積立金G	G	631,886		1,037,738		将来にわたる財政負担A+B-C		30,089,157千円		
8.繰上償還金H	H	0		0		積立基金取崩額		4,407,632千円		
9.積立金取崩額I	I	2,732,000		470,000		収益事業収入		19,000千円		
10.実質単年度収支(F+G+H-I)	J	△2,453,841		1,071,765		健全化判断比率※				
一般職員(31.4.1現在)				特別職等(31.4.1現在)						
区分	職員数A	4月分給料支払総額B千円	1人当り支給月額B/A円	区分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額円				
一般職員	1,186	368,164	310,425	市町村長	24.4.1	1,035,000				
うち技能労務職	91	30,512	335,297	副市町村長	24.4.1	895,000				
教育公務員	3	1,291	430,333	教育長	27.10.1	830,000				
消防職員				議長	7.12.1	640,000				
臨時職員				副議長	7.12.1	580,000				
合計	1,189	369,455	310,728	議員	7.12.1	550,000				
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額千円	普通会計からの繰入金千円	職員数					
	国民健康保険(事業勘定)	有	67,378	3,150,047	32	加入世帯数				
	介護保険(保険事業勘定)	有	535,391	2,334,621	32	被保険者数				
	後期高齢者医療	有	15,424	513,962	7	1世帯当り保険税調定額				
	下水道事業	無	47,903	799,511	17	被保険者1人当り保険税調定額				
	介護保険(その他の事業)	無		370,392	1	被保険者1人当り費用				
						保険税(料)				
						保険給付費				
						後期高齢者支援金等				
						前期高齢者納付金等				
					介護給付費納付金					
					国民健康保険事業費納付					
					6,915,848千円					

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額	構成比	経 常 一 般 財 源 等	構成比	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 財 等	経 常 収 支 比 率
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%
地 方 税	44,352,156	46.6	41,131,335	88.0	人 件 費	11,832,545	13.1	11,069,348	10,862,081	23.2
地 方 譲 与 税	332,846	0.3	332,846	0.7	うち職員給	7,529,700	8.3	6,946,253	6,928,300	14.8
利子割交付金	88,024	0.1	88,024	0.2	扶 助 費	24,033,012	26.5	6,051,350	6,049,032	12.9
配当割交付金	293,393	0.3	293,393	0.6	公 債 費	3,565,601	3.9	3,554,601	3,554,601	7.6
株式等譲渡所得割交付金	239,648	0.2	239,648	0.5	元利償還金	3,565,593	3.9	3,554,593	3,554,593	7.6
地方消費税交付金	3,968,225	4.2	3,968,225	8.5	一時借入金利子	8	0.0	8	8	0.0
ゴルフ場利用税交付金	10,202	0.0	10,202	0.0	小 計	39,431,158	43.5	20,675,299	20,465,714	43.7
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	15,410,223	17.0	12,193,744	10,836,029	23.2
自動車取得税交付金	197,392	0.2	197,392	0.4	維 持 補 修 費	787,965	0.9	567,422	564,960	1.2
地方特例交付金	189,451	0.2	189,451	0.4	補 助 費 等	10,533,891	11.6	8,298,304	7,586,544	16.2
地方交付税	51,273	0.1	0	0.0	積 立 金	3,901,360	4.3	3,515,966		
普通	0	0.0	0	0.0	投資及び出資金・貸付金	6,310	0.0	1,082	0	0.0
特別	50,991	0.1			繰 出 金	8,935,854	9.9	8,112,636	5,352,616	11.4
震災復興特別	282	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0		
交通安全対策特別交付金	20,509	0.0	20,509	0.1	投 資 的 経 費	11,643,615	12.8	1,117,473		
国有提供施設交付金	0	0.0	0	0.0	うち人件費	397,916	0.4	397,916		
小 計	49,743,119	52.2	46,471,025	99.4	普通建設事業費	11,643,615	12.8	1,117,473		
分担金・負担金	1,483,681	1.6	0	0.0	補 助	4,611,660	5.1	257,184		
使用料	1,287,636	1.4	264,765	0.6	単 独	7,031,955	7.8	860,289		
手数料	664,239	0.7	0	0.0	その他	0	0.0	0		
国庫支出金	14,980,733	15.7			災害復旧事業費	0	0.0	0		
都 支 出 金	12,059,632	12.7			失業対策事業費	0	0.0	0		
財 産 収 入	181,113	0.2	3,717	0.0	合 計	90,650,376	100.0	54,481,926		
寄 附 金	571,717	0.6								
繰 入 金	4,588,549	4.8								
繰 越 金	4,477,232	4.7								
諸 収 入	606,571	0.6	11,256	0.0						
地 方 債	4,612,000	4.8								
うち減収補填債特例分	(0)	(0.0)								
うち臨時財政対策債	(0)	(0.0)								
合 計	95,256,222	100.0	46,750,763	100.0						

市 町 村						税 目 的 別 歳 出					
区 分	決 算 額	構成比	増減率	基準 税額 × 100/75	超過課税分 収入済額	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等		
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円		
市町村民税	20,333,045	45.8	1.4	20,486,080		議 会 費	485,578	0.5	485,578		
個人分						総 務 費	10,544,826	11.6	9,422,400		
法人分	2,541,306	5.7	△ 43.5	3,627,555	269,199	民 生 費	45,038,721	49.7	22,115,106		
固 定 資 産 税	16,917,987	38.2	2.1	15,757,979		衛 生 費	6,461,421	7.1	3,987,890		
軽自動車税	122,857	0.3	2.9	125,624		労 働 費	299,922	0.3	263,454		
市町村たばこ税	1,216,140	2.7	△ 1.1	1,219,107		農 林 水 産 業 費	137,025	0.2	91,641		
鉦 産 税	0	0.0	0.0			商 工 費	335,158	0.4	307,486		
特別土地保有税	0	0.0	0.0			土 木 費	11,111,806	12.3	4,798,129		
法定外普通税	0	0.0	0.0			消 防 費	2,734,936	3.0	2,470,814		
目 的 的 税	3,220,821	7.3	△ 2.2			教 育 費	9,935,382	11.0	6,984,827		
入 湯 税	0	0.0	0.0			災 害 復 旧 費	0	0.0	0		
事 業 所 税	0	0.0	0.0			公 債 費	3,565,601	3.9	3,554,601		
都市計画税	3,220,821	7.3	△ 2.2			諸 支 出 金	0	0.0	0		
法定外目的税	0	0.0	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0		
旧法による税	0	0.0	0.0			合 計	90,650,376	100.0	54,481,926		
合 計	44,352,156	100.0	△ 40.4	41,216,345	269,199						

平成30年度大規模事業 (単位: 百万円)					徴 収 率						
納税義務者数	事業名	金額	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計		
			%	%	%		%	%	%		
個人均等割	中心市街地駅前広場等整備補償費	1,559				市 町 村 税 合 計	99.3	42.0	98.4		
	新クリーンセンター整備工事費	1,193					(徴収猶予分除く)	(99.3)	(42.0)	(98.4)	
	小学校校舎設備整備工事費	1,095					市 町 村 民 税	99.1	53.1	98.3	
	中学校校舎設備整備工事費	979						純 固 定 資 産 税	99.5	29.2	98.5
	中心市街地鉄道敷地用地買収費	719							国民健康保険税(料)	92.7	31.8
中心市街地駅前広場等用地買収費	433										
民間保育所施設整備助成費	399										
飛田給駅周辺交通環境整備費負担金	361										
法人税割	学童クラブ整備工事費	295									
	人と環境にやさしい道路整備委託料	287									
	都市計画道路補償費	269									
	中心市街地区画道路等用地買収費	248									
	中心市街地駅前広場等工事費	241									
	庁舎免震改修工事費	234									

